



コーポレート ガバナンス

93 取締役会長メッセージ

94 コーポレートガバナンス態勢と取組み

- 94 コーポレートガバナンスの変遷／取締役・監査役の構成
- 95 コーポレートガバナンス態勢
- 96 価値創造に対する課題別委員会のアプローチ
- 97 取締役・監査役・執行役員のスキルマトリックス
- 98 取締役会の実効性評価・分析プロセス
- 99 取締役会の運営改善に向けた取組状況／ガバナンス強化を目的とした役員報酬制度
- 101サクセッションプラン

102 役員紹介

105 社外取締役メッセージ

取締役会長メッセージ



この1年で社会が大きく変わりました。新型コロナウイルスの影響は、人々の価値観や行動様式だけでなく、経済活動や産業構造、国際社会や自然環境等、多岐にわたります。そして、この新しい社会の要請に応じた柔軟かつ敏速な対応が企業に求められるようになりました。当社グループにおいても、デジタル技術を活用してビジネススタイルを変革し、更には新しい環境に対応した商品・サービスを提供するなど、事業活動の変革に取り組んできました。

これからの社会を見据え、今、私たちが考えるべき大事なことが3つあると思います。

一つは、社会のサステナビリティです。例えば、コロナ禍がもたらした経済活動の停滞は、一方で、自然環境には良い影響を与えるなど、人間の活動が、いかに地球に、社会に、負担を与えていたかということが、改めて認識されました。ポストコロナ社会では、地球、社会、そして企業も持続的成長を可能にする形を模索していかなくてはなりません。当社グループでは、SDGsを道しるべとし、CSVを基盤に据えた経営を実施しています。特に、気候変動に関しては最優先課題と位置付け、自社の取組みだけでなく、お客さまや取引先を含め、グループ全体で脱炭素社会の実現に取り組んでいきます。

二つ目は、ステークホルダーとの連携です。これまでの社会変容の中で、多様なステークホルダーが企業に求める「価値」も多様化・複雑化しています。当社グループがめざす「レジリエントでサステナブルな社会」は、さまざま

なステークホルダーとの協力・協働がなければ実現しません。多様なステークホルダーの視点を経営に取り込み、ともに社会課題への解決に取り組むことが、企業価値向上にもつながっていくと考えています。

三つ目は、多様性の推進です。新型コロナウイルス対応の要となるワクチンは、ハンガリーの女性科学者のRNA研究や、トルコ系ドイツ人の医師夫妻が創設したベンチャー企業等、国境や性別を超えた多様な人たちの連携によって、これまでにないスピードで開発されました。急激に変化する社会の中では、多様性こそがイノベーション創出、そして持続的成長の鍵となります。当社グループの強みである「多様性」を活かし、世界各国で多様な人財がそれぞれの能力を発揮できる組織と職場環境を整備していきたいと考えています。

当社グループの取締役会は、バックグラウンドが異なる多様なメンバーで構成されています。個々人の経験や専門性を活かし、全く違う視点から十分に議論することで、経営に関わる重要な意思決定の精度が上がり、経営の質も高まります。その意味で、当社の取締役会は非常にバランスが取れていると思います。これからの不確実性の高い社会において、保険会社の果たす役割はこれまで以上に重要になるというのが取締役会の認識です。こうした考えをベースに、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えるべく、価値創造ストーリーを紡いで、持続的成長と企業価値の向上を追求していきたいと考えています。

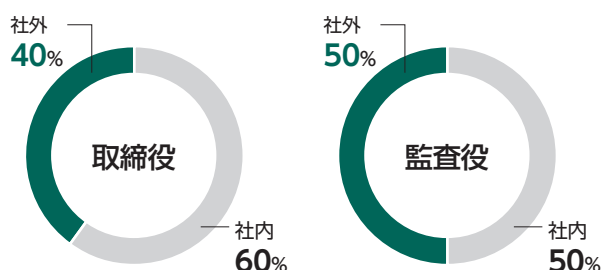
コーポレートガバナンス態勢と取組み

コーポレートガバナンスの変遷

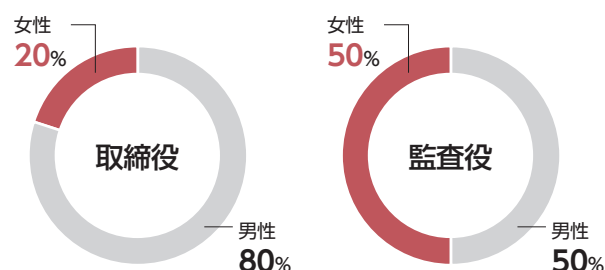
	2010-2013	2014-2017	2018-2021
中期経営計画	ニューフロンティア2013	Next Challenge 2017	Vision 2021
	グループガバナンス体制の確立	グループガバナンスの強化	コーポレートガバナンス態勢の向上
ガバナンスの進化	- 機関設計：監査役会設置会社 - 執行役員制度の導入 - 社外取締役の複数名選任 - 人事委員会・報酬委員会の設置	- 取締役会の実効性に関する分析・評価を実施、結果を公表 - 業績連動報酬の導入 - 取締役（社外取締役を除く）、執行役員に株式報酬型ストック・オプションを導入 - 取締役・監査役の選任基準（独立性の判断基準を含む）を公表 - 社外取締役を主体とした「ガバナンス委員会」を新設 - グループCFO、グループCRO等の呼称を新設 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の制定・公表	- グループCEOサクセッションプランの導入 - 役員報酬制度の改定（会社業績連動、及び中長期業績（非財務指標）の評価） - 取締役会メンバーの多様性の促進 - 課題別委員会の再編（サステナビリティ委員会、ERM委員会の発足） - グループCDO、D&I担当執行役員の呼称を新設

取締役・監査役の構成（2021年7月1日現在）

社外役員比率



女性比率



取締役会における社外取締役・監査役の比率 （2010年7月1日との対比）



取締役会における女性比率 （2010年7月1日との対比）



コーポレートガバナンス態勢と取組み

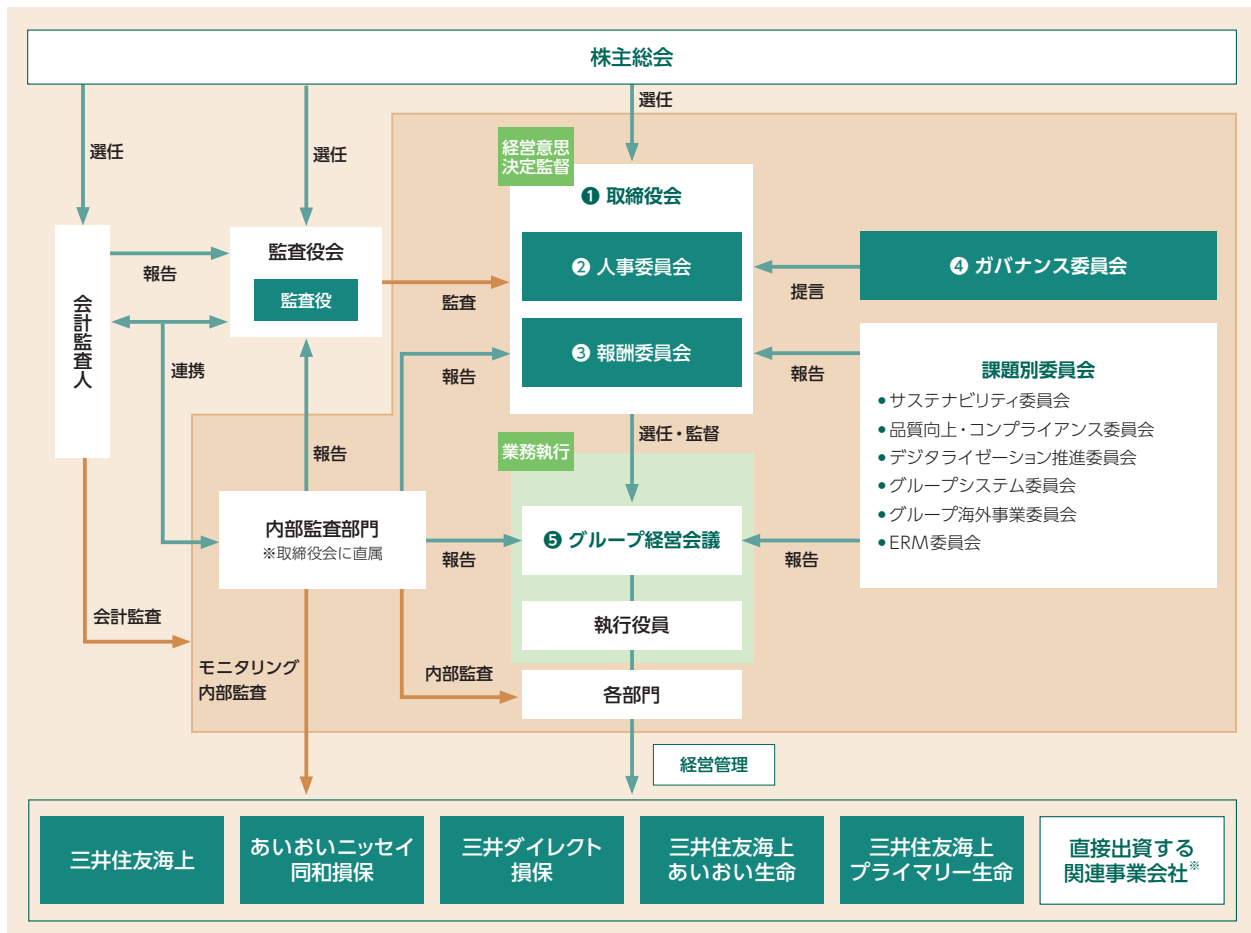
コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

取締役会の内部委員会である「人事委員会」及び「報酬委員会」(委員会の過半数及び委員長は社外取締役)並びに「ガバナンス委員会」(社外取締役全員と取締役会長・取締役副会長・取締役社長で構成)を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築しています。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

(2021年6月28日現在)



※ 関連事業会社は、MS&ADインターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&ADローンサービス、MS&ADグランアシスタンス、MS&ADアビリティワークス、MS&AD Venturesの9社です。

① 取締役会

グループ経営の最高意思決定機関として、グループ経営上重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役・執行役員等の職務執行を監督する。

議長：柄澤 康喜

メンバー：社内8名 社外6名／2020年度開催実績12回

取締役 出席率98.6%、監査役 出席率97.9%

② 人事委員会

取締役会の委嘱を受け、取締役・監査役の候補者の選任方針、専任、執行役員の選任、昇格、解任、懲戒、グループ国内保険会社の取締役・監査役の選任及び解任等について、取締役会に助言する。

委員長：有馬 彰 (社外取締役)

メンバー：社内3名 社外4名／2020年度開催実績4回

出席率100%

③ 報酬委員会

取締役会の委嘱を受け、取締役・執行役員の報酬の決定方針、報酬の額、取締役の報酬総額の上限、グループ国内保険会社の役員報酬等の決定方針等について取締役会に助言する。

委員長：坂東 真理子（社外取締役）

メンバー：社内3名 社外4名／2020年度開催実績4回

出席率100%

④ ガバナンス委員会

コーポレートガバナンスの状況や方針・態勢に関する事項について社外取締役が取締役会長・取締役副会長・取締役社長と協議し、必要に応じ取締役会に提言する。

委員長：飛松 純一（社外取締役）

メンバー：社内3名 社外4名／2020年度開催実績4回

出席率100%

⑤ グループ経営会議

経営方針、経営戦略等、会社及びグループ経営に関する重要な事項について協議する。また、グループ国内保険会社の重要事項について論議する。

議長：原 典之

メンバー：執行役員15名、三井ダイレクト損保社長、三井住友海上あいおい生命社長、三井住友海上プライマリー生命社長、監査役2名／2020年度開催実績12回

出席率100%

価値創造に対する課題別委員会のアプローチ

業務執行にかかわる会社経営上の重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、グループ経営会議、取締役会等に報告している。

課題別委員会の概要

委員会	運営 責任者	取締役・監査役の参加							開催実績 (2020年度)	主な審議事項 (2020年度)
		会長	副会長	社長	副社長	持株 専任 執行 役員	社外 取締役	監査役		
サステナビリティ 委員会	樋口 副社長	●	●	●	●	●	●	●	3回	・サステナビリティ課題への対応方針の公表 ・CSV取組による商品・サービスの開発や改定の進捗 ・D&I取組における女性活躍推進の課題と今後の取組み
品質向上・ コンプライアンス 委員会	大川畑 CRO				●	●	●	●	5回	・スピークアップ制度の運用状況と今後の改善 ・サイバーセキュリティ態勢の確認と強化 ・お客さま第一の業務運営の取組状況 ・コンプライアンス態勢の状況確認
デジタルイゼー ション推進委員会	一本木 CDO・ CIO・ CISO	●	●	●	●	●		●	4回	・新型コロナウイルス感染拡大を契機とした環境変化への対応 ・データビジネスの方向性と今後の展開に向けた取組み
グループシステム 委員会	一本木 CDO・ CIO・ CISO				●			●	18回	・大規模システム開発プロジェクトの状況 ・次世代IT開発とシステム経費削減取組 ・システム障害発生状況と品質対応状況
グループ海外事業 委員会	樋口 副社長	●	●	●	●			●	3回	・海外事業の位置付けと中長期的な戦略の方向性 ・グループガバナンスに関するモニタリング ・海外での事業投資案件
グループ経営 モニタリング 委員会 ^{※1}	樋口 副社長				●	●		●	事前12回 事後6回	・グループ国内保険会社の取締役会及び経営会議の付議事項について報告を受け、財務の健全性、リスク管理及び業務の適切性等を確認
ERM委員会 ^{※2}	樋口副社長 大川畑 CRO				●	●		●	9回	・自然災害リスク管理の諸課題への対応 ・ストレステストの結果と次のシナリオ選定 ・グループ各社の資産運用と資産運用リスクの状況

※1 2020年度で廃止

※2 2020年度はリスク管理委員会

コーポレートガバナンス態勢と取組み

取締役・監査役・執行役員のスキルマトリックス

当社グループでは、人事委員会にて、当社グループの成長戦略の実現に向けて、多様な視点から論議を行うため、取締役会の実効性確保に必要なスキル(知識、経験、能力)について審議し、経営戦略等の重要な事項の判断及び職務執行の監督の観点から、以下のとおりとしました。

① 一般的に求められるベースとなるスキル

「企業経営」、「人事・人財育成」、「法務・コンプライアンス」、「リスク管理」、「財務・会計」

② 当社グループのコア事業が保険事業であり、グローバルな事業展開をしていることを踏まえたスキル

「保険事業」、「国際性」

③ 現在の当社の事業環境を踏まえた、事業変革及び市場が重視している課題への対応に必要なスキル

「IT・デジタル」、「サステナビリティ」

また、監査役については、「財務・会計」を重要なスキルとしています。

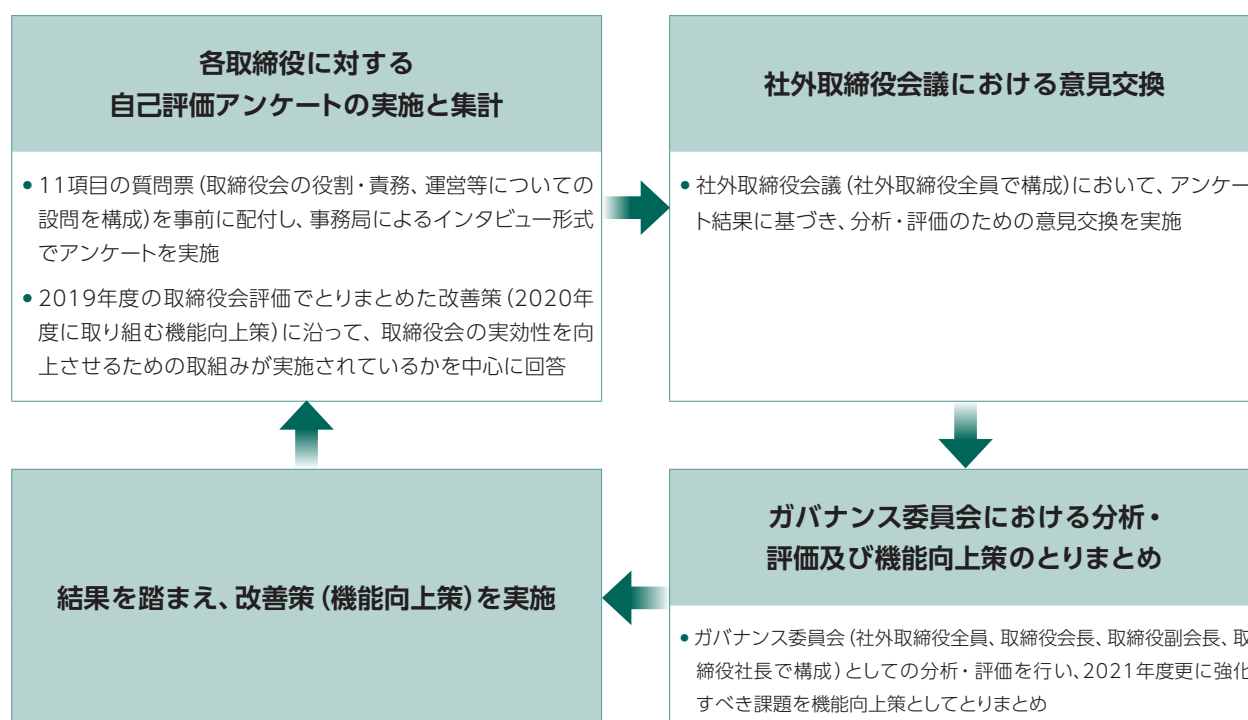
役員	スキル								
	企業経営	国際性	IT・デジタル	サステナビリティ	人事・人財育成	法務・コンプライアンス	リスク管理	財務・会計	保険事業
柄澤取締役	●	●		●	●	●	●	●	●
金杉取締役	●	●		●	●	●			●
原取締役	●	●		●	●		●		●
樋口取締役	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福田取締役					●	●			●
遠藤取締役	●		●	●	●	●	●	●	●
坂東社外取締役	●	●		●	●	●			
有馬社外取締役	●	●	●	●	●				
飛松社外取締役		●				●			
カッパ社外取締役	●	●		●	●				
神野監査役						●	●	●	●
須藤監査役							●	●	●
千代田社外監査役		●						●	
植村社外監査役						●			

当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員のスキルは次のとおりです。

大川畑執行役員	●				●	●	●	●	●
船曳執行役員	●	●	●	●	●				●
本島執行役員	●			●	●				●
後藤執行役員		●				●	●	●	●
一本木執行役員	●		●	●					●
新納執行役員		●		●	●				●
一柳執行役員					●	●			●
川手執行役員	●	●					●		●
嶋津執行役員		●	●	●	●	●	●		●

取締役会の実効性評価・分析プロセス

分析・評価のプロセス



取締役会の実効性に関する分析・評価

評価結果	- 経営戦略に関して、論議する機会や時間が十分確保されており、中長期的な企業価値向上に向けた建設的な論議を行うことができている。 - 定期的に社員意識調査の結果が取締役に報告されており、ミッション、ビジョン、バリュー等の浸透状況について適切に監督できている。 - サステナビリティ課題の解決に向けた社員の優れた取組みを表彰するコンテストにおいて、応募のすそ野が広がるとともに、応募件数も増加しているなど、社員がサステナビリティに意識高く取り組むことができている。 - 資料の事前配付、ペーパーレス化、事前説明等、取締役会での論議を効率的かつ効果的に行うための運営が行われている。 - 社外役員に対する研修等の機会は十分に提供されており、社外役員の理解も深まっている。
今後強化していくべき点	- 次期中期経営計画の策定に向け、取締役会以外の機会も活用し、戦略論議を行う。 - サステナビリティ課題に対する取組状況について、最優先課題である気候変動リスクを中心に、取組みの具体的な内容や成果を、社内外にわかりやすく発信していく。 - 議事の論点を明確にするため、資料をシンプル、コンパクトにする等、議事運営の高度化に引き続き取り組む。

コーポレートガバナンス態勢と取組み

取締役会の運営改善に向けた取組状況

議案数

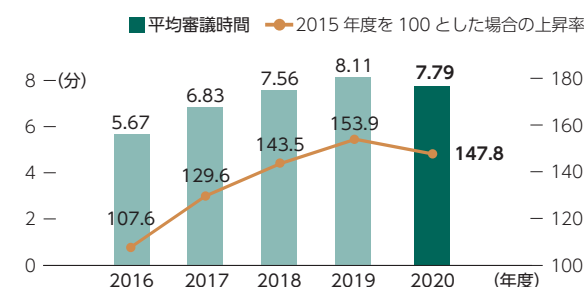
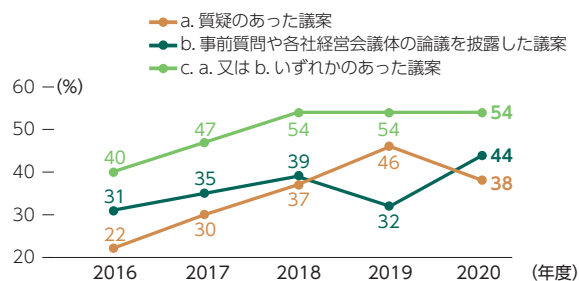
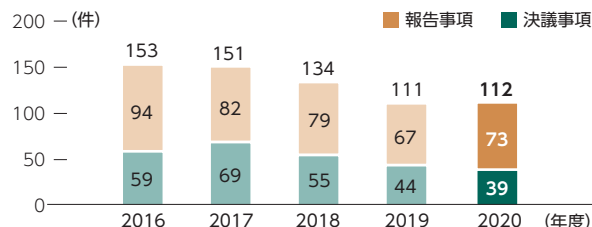
- 議場での一部説明を簡略化する一括審議方式の導入により、一括審議事項を除いた案件数は減少傾向が続いています。
- また、取締役会付議基準の見直しにより、重要な案件に十分な時間を確保する取組みが進んでいます。

事前質問や質疑等の有無

- 社外役員の事前説明時の意見・質問及びグループ経営会議や事業会社の経営会議体での議論内容を取締役会で披露する取組みを実施しています。
- 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての取締役会をWeb会議形式で実施することとなり、可能な限り事前に質問を受け付け、効果的な運営に取り組んだことが、事前質問の議案数の増加に反映されています。

平均審議時間

- 議案1件あたりの平均審議時間は増加傾向にあります。これは議案の絞り込み等によって、質の高い議論がされていることによるものと考えています。
- 2020年度は前年度比で少し減少していますが、これはWeb会議形式となり事前質問が増えるなど効率的な運営に取り組んだことが反映されたものと考えています。



ガバナンス強化を目的とした役員報酬制度

基本方針

- 当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
- 会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
- グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。

報酬の決定プロセス

取締役の報酬等

- 透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経た上で、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
- 報酬委員会は、取締役の報酬等の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
- 取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。また、報酬等の額は、取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認した上で決定します。

監査役の報酬等

- 株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

報酬の構成

- 固定報酬は役位別に定めており、業績連動報酬は会社業績を踏まえて決定します。

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	●	●	●
社外取締役	●	-	-
監査役	●	-	-

- 役員報酬の標準的な構成比率は、役位に応じて次のとおりです。

取締役社長：

業績連動報酬の比率を他の役位以上とする構成としています。

（標準割合）

固定報酬	業績連動報酬 金銭報酬	業績連動報酬 株式報酬
50%	25%	25%

業績連動報酬に係る業績指標等

- 業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標をもとに決定します。
- 財務指標と非財務指標は、グループ中期経営計画「Vision 2021」を踏まえて選定したものであり、指標の内容及び選定理由は以下のとおりです。

評価項目		選定理由
財務指標 （単年度業績）	● グループ修正利益 ● 連結当期純利益 ● グループ修正ROE	グループ中期経営計画「Vision 2021」において、グループ修正利益及びグループ修正ROEの数値目標を掲げていること、また、連結当期純利益がグループの重要な業績指標であることを踏まえ選定したものです。
非財務指標 （中長期業績）	サステナビリティ ● サステナビリティ重点課題 ・新しいリスクに対処する ・事故のない快適なモビリティ社会を作る ・レジリエントなまちづくりに取り組む ・「元気で長生き」を支える ・気候変動の緩和と適応に貢献する ・自然資本の持続可能性向上に取り組む ・「誰一人取り残さない」を支援する ● 社会の信頼に応える品質 ● 社員がいきいきと活躍できる経営基盤	「Vision 2021」において、「サステナビリティ重点課題」を掲げ、「社会の信頼に応える品質」と「社員がいきいきと活躍できる経営基盤」とともに、社会との共通価値を創造していくため、非財務指標の評価項目に選定したものです。
	重点戦略 ● グループ総合力の発揮 ● デジタルライゼーションの推進 ● ポートフォリオ変革	「Vision 2021」において、左記3項目を「重点戦略」としているため、非財務指標の評価項目に選定したものです。

- 業績連動報酬の算定における財務指標と非財務指標の割合は、「50：50」を標準としています。
- 適用係数は標準1.0に対して財務指標は0～3.0、非財務指標は0.5～1.5の幅で変動します。
- 業績連動報酬は、金銭報酬、株式報酬それぞれについて、役位別基準額をもとに、以下のとおり算定します。
 - 金銭報酬：役位別基準額×会社業績係数（財務指標×80%＋非財務指標×20%）
 - 株式報酬：役位別基準額×会社業績係数（財務指標×20%＋非財務指標×80%）
- 金銭報酬は、財務指標の割合を非財務指標より高くすることにより、単年度の業績を、より反映する構成としています。
- 株式報酬は、非財務指標の割合を財務指標より高くすることにより、中長期的な企業価値向上に寄与する取組みの評価を、より反映する構成としています。

財務指標（2020年度）

	実績値	計画	計画比
グループ修正利益	2,146億円	2,044億円	104.9%
連結当期純利益	1,443億円	1,361億円	106.0%
グループ修正ROE	6.7%	6.8%	△0.1ポイント

その他の役位：

役位に応じて固定報酬、業績連動報酬の割合が異なる構成としています。
（標準割合）

固定報酬	業績連動報酬 金銭報酬	業績連動報酬 株式報酬
約60%～約70%	約20%	約10% ～約20%

株式報酬の内容

- 株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- 在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします（マルス・フローバック条項）。

非財務指標（2020年度）

評価項目	評価の結果
サステナビリティ	以下の観点等を踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・新たなリスクやビジネスに対応した商品・サービスの開発・提供 ・事故防止や安全運転に資する商品・サービスの開発・提供 ・お客さま満足度 等
重点戦略	以下の観点等を踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・グループ各社のノウハウを活用したシナジー取組みの推進（商品、損害サービス等） ・デジタルライゼーション取組みの進展 ・ポートフォリオ変革 等

コーポレートガバナンス態勢と取組み

役員報酬 (2020年度) の実績

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位: 百万円)

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	
				金銭報酬	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く)	10	237	148	50	38
監査役 (社外監査役を除く)	2	56	56	-	-
社外役員	8	94	94	-	-

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(単位: 百万円)

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	株式報酬
柄澤 康喜	取締役	提出会社	132	27	13	13
	取締役	三井住友海上		39	18	19
金杉 恭三	取締役	提出会社	126	21	8	8
	取締役	あいおいニッセイ同和損保		42	22	22
原 典之	取締役	提出会社	132	24	10	10
	取締役	三井住友海上		42	21	22

サクセッションプラン

- グループの持続的成長と企業価値向上をめざすため、グループCEO (以下「CEO」) の選解任及び後継者の育成を経営の重要課題の一つと位置付け、サクセッションプランを定めました。

CEOの選任基準

- グループの経営理念 (ミッション) ・ 経営ビジョン ・ 行動指針 (バリュー) を体現し、社会との共通価値の創造 (CSV: Creating Shared Value) の実現に高い価値観を有している
- 将来ビジョンの構想力、構築力を備えている
- 公平・公正さを備えている
- 人財育成力を有している
- リーダーシップが発揮できる
- グローバルな対応力を有している
- グループベストを行動の基本としている

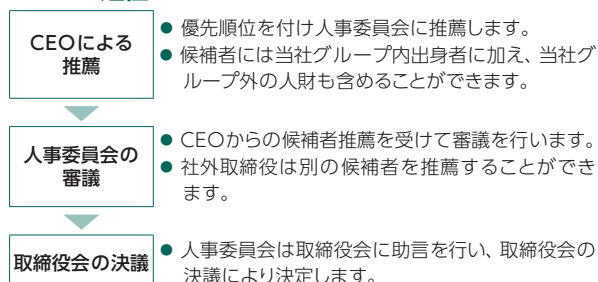
CEO候補者の育成計画

- CEOは多くの候補者を育成することを自身の重要な役割と位置付け、候補者 (当社グループ内出身者) には必要に応じて以下の経験を積ませることとします。
 - ・ 複数部門 (管理・業務・国際・営業・損害サービス・システム 等)
 - ・ 国内事業会社、海外子会社の経営

CEOの解任プロセス

- 社外取締役は、CEOが執行役員規程に定める禁止事項に該当した場合 (会社法その他の法令又は会社の規程に定める義務に違反すること等) や、健康上やその他の理由により職務を適正に継続することが難しいと判断される場合等、解任に関する論議が必要と判断した場合には、自らの発議によりCEO以外の人事委員会委員と審議します。その審議結果に基づき、会社法及び社内規程に則り、必要な手続きを行います。
- 社外取締役以外の取締役は取締役会規程に基づき取締役会を招集請求の上、株主総会における取締役解任議案の提出を求めることができます。

CEOの選任プロセス



役員紹介

(2021年6月28日現在、ただし所有する当社株式の数は2021年3月末現在)

取締役



柄澤 康喜

取締役会長
会長執行役員

所有する当社株式の数

35,940株

重要な兼職の状況

三井住友海上火災保険株式会社
常任顧問

略歴

1975年4月住友海上火災保険株式会社入社。
経営企画、営業、広報、財務企画などの業務経験を有する。2020年6月より現職。



金杉 恭三

代表取締役
取締役副会長
副会長執行役員

所有する当社株式の数

43,504株

重要な兼職の状況

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役社長

略歴

1979年4月大東京火災海上保険株式会社入社。
人事、営業、経営企画、統合推進などの業務経験を有する。2020年6月より現職。



原 典之

代表取締役
取締役社長
社長執行役員

所有する当社株式の数

33,740株

重要な兼職の状況

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会長 会長執行役員

略歴

1978年4月大正海上火災保険株式会社入社。
マーケット開発、営業、商品業務、経営企画などの業務経験を有する。2020年6月より現職。



樋口 哲司

代表取締役
副社長執行役員

所有する当社株式の数

15,663株

重要な兼職の状況

なし

略歴

1984年4月住友海上火災保険株式会社入社。
営業、商品業務、人事、経営企画などの業務経験を有する。2021年4月より現職。



福田 真人

取締役
執行役員

所有する当社株式の数

18,463株

重要な兼職の状況

三井住友海上火災保険株式会社
取締役 副社長執行役員

略歴

1981年4月大正海上火災保険株式会社入社。
営業、人事、コンプライアンス、企業品質管理などの業務経験を有する。2020年6月より現職。



遠藤 隆興

取締役
執行役員

所有する当社株式の数

8,007株

重要な兼職の状況

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
取締役専務執行役員

略歴

1983年4月千代田火災海上保険株式会社入社。
経営企画、営業などの業務経験を有する。
2021年6月より現職。



坂東 眞理子

社外取締役
報酬委員会委員長

出席状況

12回中12回(100%)

所有する当社株式の数

4,700株

選任理由と期待される役割

内閣府男女共同参画局長、昭和女子大学学長等を歴任され、行政・教育分野、ダイバーシティ等における幅広い知識や経験を有しており、ダイバーシティ推進等について、取締役の職務執行に対する監督、助言を期待しています。

重要な兼職の状況

学校法人昭和女子大学理事長
昭和女子大学総長
株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役)

1969年 7月	総理府入府
1985年 10月	内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官
1989年 7月	総務庁統計局消費統計課長
1994年 7月	内閣総理大臣官房男女共同参画室長
1995年 4月	埼玉県副知事
1998年 6月	在オーストラリア連邦ブリズベン日本国総領事
2001年 1月	内閣府男女共同参画局長
2003年 10月	学校法人昭和女子大学理事
2007年 4月	昭和女子大学学長
2014年 4月	学校法人昭和女子大学理事長(現職)
2016年 7月	昭和女子大学総長(現職)
2017年 6月	当社取締役(現職)



有馬 彰

社外取締役
人事委員会委員長

出席状況

12回中12回(100%)

所有する当社株式の数

900株

選任理由と期待される役割

日本電信電話株式会社取締役、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長等を歴任され、情報通信事業に関する幅広い知識及び経営者としての経験を有しており、デジタライゼーション推進やグローバルな経営について、取締役の職務執行に対する監督、助言を期待しています。

重要な兼職の状況

なし

1973年 4月	日本電信電話公社入社
2002年 6月	東日本電信電話株式会社取締役企画部長
2003年 4月	同社取締役経営企画部長
2005年 6月	日本電信電話株式会社取締役
2007年 6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長 ネットビジネス事業本部長
2010年 6月	同社代表取締役社長
2015年 6月	同社取締役相談役
2017年 6月	同社相談役(現職)
2018年 6月	当社取締役(現職)

役員紹介



飛松 純一

社外取締役
ガバナンス委員会委員長

出席状況

12回中12回(100%)

所有する当社株式の数

0株

選任理由と期待される役割

弁護士として海外を含む企業法務全般に関する豊富な知識や経験を有しており、当社グループの経営の健全性確保について、取締役の職務執行に対する監督、助言を期待しています。

重要な兼職の状況

外苑法律事務所弁護士
株式会社アマナ取締役(社外取締役)
株式会社エーアイ取締役(社外取締役(監査等委員))
株式会社キャンディル監査役(社外監査役)

1998年 4月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士
2004年 6月	ニューヨーク州弁護士登録
2010年 4月	東京大学大学院法学政治学研究所准教授
2016年 7月	飛松法律事務所(現 外苑法律事務所)弁護士(現職)
2018年 6月	当社取締役(現職)



Rochelle Kopp
(ロッシェル・カッパ)

社外取締役

出席状況

10回中10回(100%)

所有する当社株式の数

0株

選任理由と期待される役割

異文化コミュニケーションに関する豊富な知見や経営コンサルタントとしての経験を有しており、当社グループのグローバル展開について取締役の職務執行に対する監督、助言を期待しています。

重要な兼職の状況

Japan Intercultural Consulting
マネージングプリンシパル(社長)

1986年 6月	ZS Associates, Inc. ビジネスアナリスト
1987年 6月	同社シニア・ビジネスアナリスト
1988年 8月	安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社) 国際広報スペシャリスト
1992年10月	IPC Group, Inc. コンサルタント
1994年 7月	Japan Intercultural Consulting マネージングプリンシパル (社長)(現職)
2015年 1月	ビジネス・ブレイクスルー大学グローバル・リーダーシップコース 教授
2019年 4月	北九州市立大学外国語学部教授
2020年 6月	当社取締役(現職)

監査役



神野 秀磨

監査役(常勤)

所有する当社株式の数

13,332株

重要な兼職の状況

なし

1985年 4月	住友海上火災保険株式会社入社
2015年 4月	当社執行役員リスク管理部長
2019年 4月	執行役員
2019年 6月	当社監査役(現職)



新任

須藤 敦子

監査役(常勤)

所有する当社株式の数

179株

選任理由

アクチュアリー資格を有するとともに、リスク管理や経理に携わるなど豊富な業務経験を有しており、それらを当社の監査に反映いただきます。

主な兼職の状況

なし

1990年 4月	大東京火災海上保険株式会社入社
2020年 4月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事経理部長
2021年 4月	同社顧問
2021年 6月	当社監査役(現職)



千代田 邦夫

社外監査役 (非常勤)

出席状況

取締役会12回中11回 (91.7%)
監査役会11回中10回 (90.9%)

所有する当社株式の数

4,200株

選任理由

会計・監査の専門家として、大学教授、公的機関の委員等を歴任され、取締役会などにおいて主に公認会計士としての会計及び監査に関する発言や提言を行っているため。

重要な兼職の状況

寺崎電気産業株式会社取締役
(社外取締役 (監査等委員))
星和電機株式会社取締役
(社外取締役 (監査等委員))

1971年	5月	公認会計士登録
1976年	4月	立命館大学経営学部助教授
1984年	4月	同大学経営学部教授
1999年	4月	同大学経営学部長・理事
2009年	4月	熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授
2012年	4月	早稲田大学大学院会計研究科教授
2013年	4月	公認会計士・監査審査会会長
2016年	6月	当社監査役 (現職)



植村 京子

社外監査役 (非常勤)

出席状況

取締役会12回中12回 (100%)
監査役会11回中11回 (100%)

所有する当社株式の数

500株

選任理由

法律の専門家として、裁判官、弁護士等を歴任され、取締役会などにおいてもその知識や経験に基づいた発言を行っているため。

重要な兼職の状況

深山・小金丸法律会計事務所弁護士
ソフトバンク株式会社取締役 (社外取締役)
マブチモーター株式会社取締役
(社外取締役 (監査等委員))

1994年	4月	大阪地方裁判所判事補
2004年	4月	静岡家庭裁判所沼津支部判事
2005年	4月	横浜地方裁判所判事
2008年	4月	弁護士登録 LM法律事務所弁護士
2017年	6月	当社監査役 (現職)
2018年	10月	深山・小金丸法律会計事務所弁護士 (現職)

執行役員

会長執行役員

柄澤 康喜

副会長執行役員

金杉 恭三

社長執行役員 グループCEO

原 典之

副社長執行役員 グループCFO

樋口 哲司

総合企画部、IT企画部、グループ事業支援部、広報・IR部、国際管理部、海外生保事業部、データマネジメント部、監査部 (※)、資本政策、サステナビリティ

専務執行役員 グループCRO

大川畑 文昭

人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、リスク管理部、監査部

※樋口副社長執行役員は大川畑専務執行役員の所管する各部に関する内部監査を担当します

執行役員

船曳 真一郎

経営全般補佐

本島 なおみ

ダイバーシティ&インクルージョン

福田 真人

販売

後藤 仁志

資産運用、金融サービス事業

遠藤 隆興

経営全般補佐

一本木 真史

事務・システム、グループCDO (デジタル化推進)、グループCIO (IT推進)、グループCISO (情報セキュリティ)

新納 啓介

商品・再保険

一柳 若菜

損害サービス

川手 環

海外事業

嶋津 智幸

経営全般補佐

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

●コーポレートガバナンス (<https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/corporate.html>)

●コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方 ●コーポレートガバナンス態勢の概要 ●監督のしくみ (取締役会)

●社外取締役・社外監査役へのサポート体制 ●監査について ●指名・報酬について ●報酬委員会

●取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準について ●社外取締役・社外監査役の選任理由等

社外取締役メッセージ



社外取締役（独立役員）

飛松 純一

Q1 当社の取締役会について、 どのように評価されていますか？

就任前は、中核損保2社を傘下にもつ持株会社なので、取締役会は両社のバランスを重視した運営がなされているのではないかと考えていましたが、実際には個別企業の区別なくグループ全体としての戦略にフォーカスした議論がされていることに良い意味で驚きました。取締役会での議論を聞いていても、社内取締役の方が損保2社のどちらの出身かといったバックグラウンドを感じる事が全くなく、グループの一体化が進んでいるという印象を受けました。取締役会自体は、議長の議事運営もあり、誰もが自由に発言し、カジュアルに議論できる雰囲気ができています。社外取締役メンバーについても、カップ取締役が入られて、よりグローバルな視点でのご発言があり、有馬取締役からはデジタルイノベーション推進における適切なアドバイスが、坂東取締役からはCSV取組やD&Iに関するご助言があるなど、実に多様性に富んだメンバーでさまざまな議論を行っています。コーポレートガバナンス・コードの改訂によって取締役のスキルマトリックスが求められていますが、MS&ADの取締役会はバランスが取れたメンバー構成になっていると思います。また、事務局の丁寧な事前説明のおかげで、議案を理解した上で、誰もが活発な意見を交わすことができます。実際、MS Amlinの収支改善や基幹システムの開発遅延等、重要な経営課題については、タブー視することなく、継続して議

論してきました。また、会社のめざす方向性を取締役会で共有し、その実現に向けた中期経営計画「Vision 2021」の目標設定や役員報酬体系の在り方等非常に多面的に議論がされていると感じています。

Q2 新型コロナウイルス感染症拡大による 当社グループの対応について どのように感じていますか？

MS&ADインシュアランス グループとして、「レジリエントでサステナブルな社会」の実現をめざす上で、新型コロナウイルスにどう向き合っていくべきか、取締役会でも何度も議論しました。結果的に2020年度の業績面での影響は最小限に抑えることができましたが、新型コロナウイルス対応の真価が問われるのはこれからかもしれません。取締役会では、支払保険金の増加や新規契約数の減少への懸念など業績へのマイナス影響についても議論しましたが、社会の変革を先取りした取組み、例えばテレワークの普及に伴う新たなリスクに対応する保険商品の提供等、前向きな議論も多くなされました。

ここ10年でリスクの多様化が指摘されています。今回の新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ、自動運転の進展や情報技術の発達によって、従来想定されていたリスクとは異なるリスクがある日突然発生することもあります。保険会社はそれに追いついていかないとならないと思っています。

Q3 中期経営計画「Vision 2021」の最終年度になりますが、進捗状況どのように評価されていますか？

「Vision 2021」の進捗については、新型コロナウイルスといった予期せぬ影響もありましたが、おおむねさまざまな目標を達成できる状況になっていると考えています。しかし、引き続き、ROEの向上は課題だと認識していますし、2021年度は目標とするグループ修正利益3,000億円をしっかりと達成していくことが重要です。一方で、CSVが経営の軸に置かれたことで、保険ビジネスの変革につながる取組みが増えていると思っています。そもそも保険は人々のリスクをニーズとして吸い上げ、解決することでSocial Valueを生み出すビジネスです。そういった点では、CSVと保険は親和性が高いと思います。デジタル技術を活用し、社会課題の解決をめざす「CSV × DX」戦略を推進していくという経営の考え方は時宜を捉えたものですが、一層の内容の具体化を進めていくことが大事だと考えています。

Q4 MS&ADの成長戦略について、どのようなお考えをお持ちですか？

MS&ADを日本の他の損保グループと比較すると、必ず経営統合の在り方に焦点が当たります。機能別再編については、取締役会でも何度も議論がされています。私個人の意見としては、性格もマーケットも違う2社が併存することのメリットは現時点ではまだ大きいと感じています。一方でROEが低いことは課題であり、中核損保2社の体制を維持しながら成長と効率を追求することで、2社体制のメリットを残しつつ、更なるコストの削減と成長を促すための余地がまだあるという考え方もあります。2社体制を維持することは、将来的にはともかく、現段階では決してマイナスではないと思っています。

また、日本の他の損保グループとの比較にとどまらず、海外の大手保険グループと伍していけるような体制を早く整えることも重要です。海外市場への展開はさまざまな形が考えられますが、M&Aもその一つです。弁護士という立場からの一般的な印象ですが、日本企業による外国企業の買収の場合、強力なインテグレーションを推進するというよりは、現地の自主性を非常に尊重する傾向

があるように思います。このようなスタンスには利点も大きい一方、買収した海外企業の意思を尊重し過ぎた結果、後になって思わぬリスクを招いたケースも増えています。買収前の企業評価も大切なプロセスですが、買収した後のインテグレーションにもフォーカスし、グループの一体性を保ちつつ戦略的な事業展開を進めていくことがとても重要です。そのためには本社と被買収企業のコミュニケーションの量・質を高め、双方向での人事交流など、国内外問わず、グループで一体となって仕事をする文化を醸成する必要があります。一層の女性活躍推進は当然として、グローバルな視点でのダイバーシティも推進していくべきだと思います。MS&ADが、日本企業としてではなく、グローバル企業として世界から認知されることで、より魅力ある投資先として評価されるのではないのでしょうか。

Q5 これからのMS&ADに期待すること

急速に社会が変化しています。それに伴い、事業ポートフォリオの変革は、「Vision 2021」策定時の想定を超えたスピード感が求められていると感じています。安定的な国内市場をベースとしつつも、海外市場に成長の軸足を移し、自動車保険や火災保険だけに頼らない収益構造へと、大胆な変革が必要だと思っています。そういった意味では、グローバルピアの戦略を意識しつつ、MS&ADが取るべき戦略を考えるべきです。グローバル市場でMS&ADの存在感が増すことで、投資価値も高まります。MS Amlinの収益力が回復し、強みであるアジアの成長ボーナスを取り込むことに加え、これからは米国市場も視野に入れて、海外事業を次のレベルへと引き上げていく取組みに期待しています。また、今後の保険ビジネスを考えると、自動車保険や火災保険といった定型的商品はより利便性の高いデジタルプラットフォームで販売されていく一方、企業における新種のリスクはよりきめ細かい顧客ニーズに対応し、コンサルティングと一体化した付加価値の高い保険ビジネスにつながっていく可能性があります。MS&ADとして、地域や顧客の特性とニーズを把握し、世界の保険業界の動向を見据えながら、グループとしての成長戦略を描く必要があります。将来的にはMS&ADが真のグローバル企業として確固たる地位を築くことを期待しています。

保険業界の基礎知識

このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。正確かつ公正な情報掲載に努めていますが、その内容を保証するものではありません。詳細版を当社Webサイトに掲載しています（ホーム→保険業界の基礎知識）。

▶ 損害保険業界

■ 市場概況

約8.6兆円

国内の損害保険業界の市場規模を表す正味収入保険料は、2019年度において、8兆6,094億円でした（日本損害保険協会会員会社ベース）。

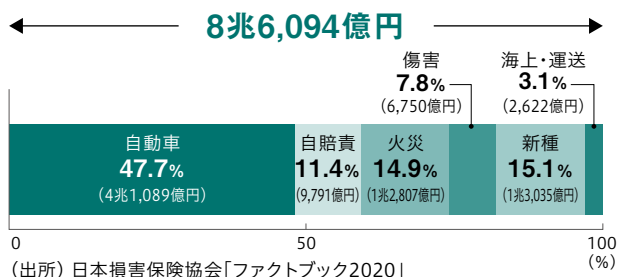
自動車関連6割

自動車保険（47.7%）と自賠責保険（11.4%）を合わせると、全体の約6割を占めています。

当社グループのマーケットシェア

日本国内で損害保険業を営む会社は2020年7月時点で53社（うち外国損害保険会社21社）ありますが、正味収入保険料では、MS&ADインシュアランスグループが、約33%のマーケットシェアを占めています。

正味収入保険料の保険種目別構成比（2019年度）



■ 保険の種類とその移り変わり

さまざまなリスクへの備え

私たちの日常をさまざまなリスクが取りまいています。損害保険は自然災害等偶然な事故の発生により被った経済的な損害や人的な損失（ケガの治療に要した費用等）を補償する保険です。

時代とともに変わりゆく

1960年代頃までは火災保険と海上保険が中心的な保険種目でした。その後のモータリゼーションの進展で自動車の保有台数が増えると、自動車保険や自賠責保険等自動車関連の保険が主力商品となってきました。また近年は賠償責任保険等の新種保険が堅調に増加しています。

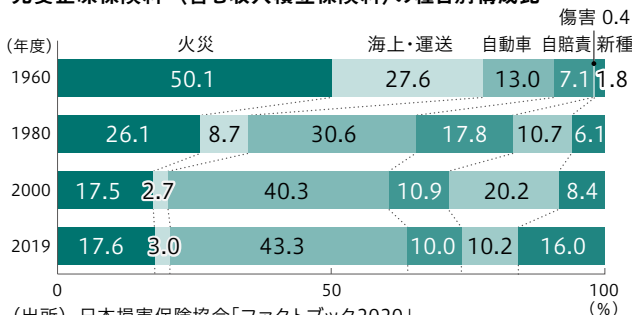
家計地震保険加入は増加傾向

家計地震保険は1964年に発生した新潟地震を契機として、1966年に誕生しました。現在では火災保険の契約者に対する家計地震保険の付帯率は66.7%（2019年度）まで上昇しており、加入は増加傾向にあります。

家計地震保険は政府と共同運営

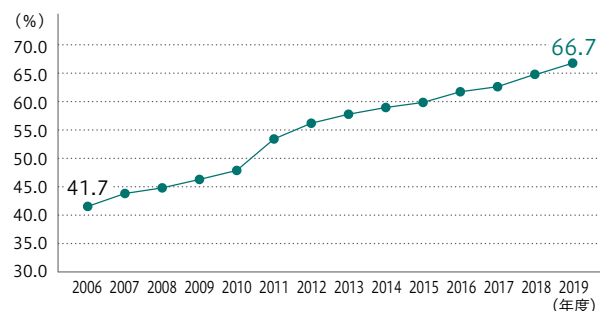
地震の発生による被害予測は困難なため、地震による建物の火災や損壊等は火災保険単独では補償されません。地震による損害に備えるために、政府と損害保険会社は共同で家計地震保険を運営しており、補償内容や保険料は保険会社間で差異はありません。

元受正味保険料*（含む収入積立保険料）の種目別構成比



※「元受正味保険料」とは、個々のお客さまとの直接の保険契約に係る収入のことです。

家計地震保険付帯率*の推移



※火災保険契約に対する付帯率

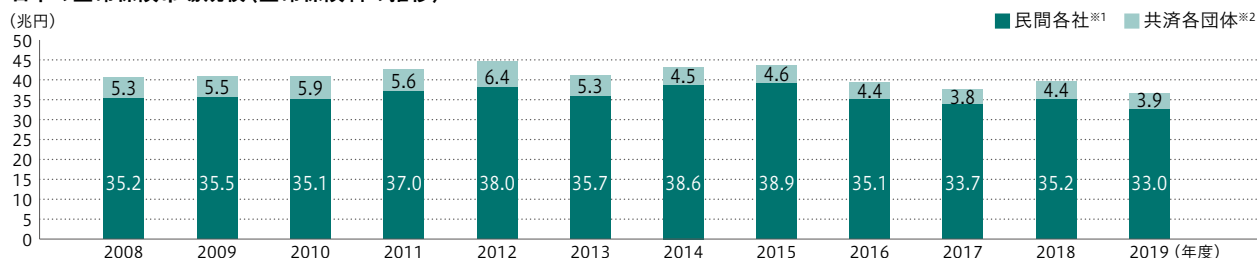
▶ 生命保険業界

■ 市場規模

約37兆円

日本の生命保険業界の市場規模は、約37兆円（年間の生命保険料ベース）となっており、世界第2位の規模を誇っています。

日本の生命保険市場規模（生命保険料の推移）



（出所）生命保険協会「生命保険の動向（2020年度）」及び日本共済協会「日本の共済事業ファクトブック2020」より当社作成

※1 民間会社：生命保険協会加盟の各社。数値は保険料等収入

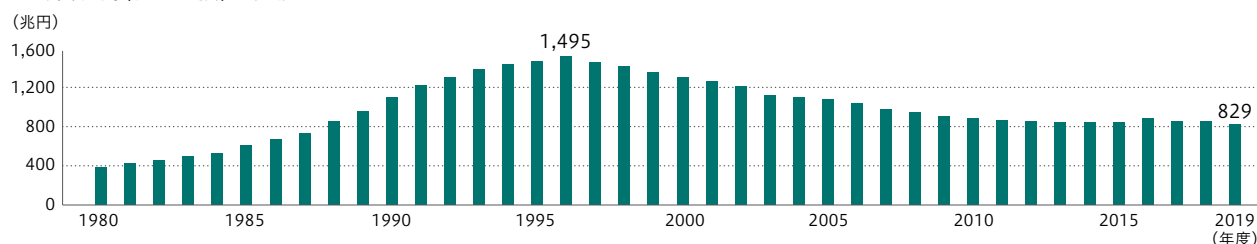
※2 共済各団体：日本共済協会会員の各団体。数値は受入共済掛金（生命共済と年金共済の合算）

■ 保険の種類とトレンド

高額な死亡保障ニーズの低下

個人保険の保有契約高は1996年度をピークに頭打ちとなり減少傾向となっています。背景には高額な死亡保障ニーズの低下や第三分野商品（医療保険やがん保険）にニーズがシフトしたことがあります。

保有契約高（個人保険）の推移



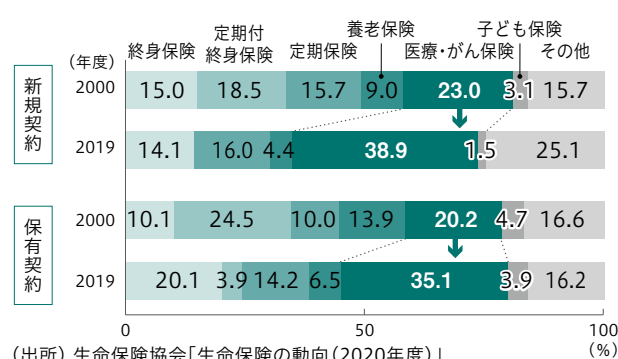
（出所）生命保険協会「生命保険の動向（2020年度）」（注）2007年以前はかんぽ生命と旧簡易保険の数値は除きます。

第三分野が主力に

個人保険の新規契約件数に占める医療・がん保険（第三分野）の割合を見ると、2000年度の23.0%から2019年度の38.9%へ上昇し、生命保険の中でも主力商品となっています。なかでも、今後の本格的な高齢社会の到来で顧客ニーズが高まっていくと考えられているのが介護保障です。公的介護保険制度だけではカバーしきれない介護にかかわる費用への備えとして近年、生命保険会社各社が新商品を発売しています。2002年10月の銀行窓販の解禁で販売が本格化した個人年金保険も、堅調に保有契約高が伸びています。また、直近では「長生きリスク」に備える保険として「トンチン年金※」の契約件数も増加しています。

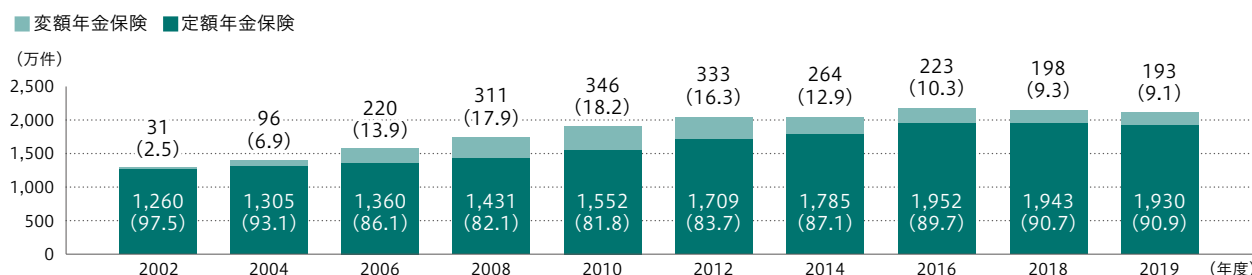
※P.114「保険関連用語集」参照

生命保険の主力は第三分野に～個人保険契約件数の内訳推移～



（出所）生命保険協会「生命保険の動向（2020年度）」

個人年金保険の種類別保有契約件数の推移



（出所）生命保険協会「生命保険の動向（2020年度）」（注）（ ）は構成比 (%)

▶ 日本の保険業界の動向と変遷

■ 日本の保険業界を取りまく環境

マクロ環境の変化

その他の産業と同様、保険業界を取りまく環境変化で最も大きなものは、日本の少子高齢化の進行と人口減少社会の到来です。

自然災害

自然災害は保険事業にとって大きなリスクファクターである一方、備えとしての保険に対する需要を増やす要素でもあります。

■ 金融自由化以降の保険業界

損保業界の自由化

1996年に改正された保険業法によって、それまでの「護送船団方式」から、“自由化”へと大きく舵が切られました。また、保険業界を取りまく環境変化(保険商品の多様化・募集チャネルの多様化・代理店の大型化)を受けて、2016年5月に全面施行された保険業法の改正では、「保険募集の基本的ルールの創設」と「保険募集人(代理店)に対する体制整備義務の導入」を柱としています。

3メガ損保の誕生

1996年の“自由化”以降、損害保険各社が合併・統合を推し進めた結果、MS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループ(現SOMPOグループ)の、いわゆる「3メガ損保グループ」が誕生しました。

自由化以後の主な出来事

1996年	4月	保険業法の改正 ■生損保相互参入 ■算定会制度の見直し ■商品・料率の届出制の導入
	10月	子会社方式による生損保相互参入
1997年	9月	リスク細分型自動車保険の認可
1998年	7月	算定会料率使用義務の廃止
2001年	4月	保険商品の銀行窓販解禁
2007年	9月	金融商品取引法施行
	12月	銀行窓販の全面解禁
2010年	4月	保険法施行
2014年	5月	保険業法の改正に関する法律の成立
2016年	5月	保険業法改正の全面施行 (比較推奨規制・意向把握義務の履行)

▶ 保険業界の今後

■ 海外保険市場に対する取組み

海外進出を加速

国内の大手保険会社は、国内保険市場の成熟化を踏まえ、海外事業基盤の拡大を図っています。

可能性ある新興国市場

海外保険市場で大きく伸びる可能性を秘めているといえるのがアジア、中南米、中東・アフリカ等の新興国市場です。先進国の保険普及率(保険料合計の対GDP比)は平均9.6%です。一方、新興国市場の保険普及率は平均3.3%と相対的に低く、今後の市場成長の可能性を秘めています。

主要保険市場の状況(2019年 損生事業合計地域別保険料)

市場・地域名	保険料総額		市場占有率	保険普及率	国民1人当たり保険料
	(億円)	対前年比			
米州	3,026,844	2.2%	43.7%	9.7%	299,666
米国/カナダ	2,853,905	2.1%	41.2%	11.2%	780,255
中南米/カリブ海諸国	172,939	4.4%	2.5%	3.0%	26,852
欧州/中東/アフリカ(EMEA)	1,977,346	2.4%	28.6%	5.7%	64,819
先進EMEA	1,764,423	2.4%	25.5%	7.7%	357,332
中央・東欧/トルコ/中央アジア	88,596	1.6%	1.3%	1.7%	17,938
中東/アフリカ	124,328	3.0%	1.8%	2.2%	6,933
アジア太平洋	1,920,816	4.4%	27.7%	5.7%	45,891
先進アジア太平洋	1,028,255	1.3%	14.9%	9.6%	397,611
中国	679,448	9.0%	9.8%	4.3%	47,322
中国を除く新興アジア太平洋	213,113	5.1%	3.1%	3.0%	8,584
世界	6,925,006	2.9%	100%	7.2%	90,021
(先進国)	5,646,582	2.1%	81.5%	9.6%	513,273
(新興市場)	1,278,423	6.6%	18.5%	3.3%	19,259

(出所) Swiss Re社発行の「sigma No.4/2020」を基に当社が作成

(注) 実質ベース即ちインフレ調整後 保険普及率=保険料の対GDP比

保険料の日本円換算及び国民1人当たり保険料は、2019年の平均為替レート(1ドル=110.05円)により算出しました。

■ 保険会社、販売チャネルの多様化

通信販売、銀行窓販（銀行窓口での保険販売）や来店型保険ショップ等販売チャネルが多様化し、インターネット経由の販売に特化した保険会社も登場しました。また既存の販売チャネルでも、クロスセル（P.112「保険関連用語集」参照）等が行われるようになりました。

■ 商品・サービスの広がり

長生きリスク

生活費の確保や医療費の支出等、長生きすることにかかわる経済的な「リスク」が高まっているといえます。

医療・介護保険で新商品・新サービス

自助努力によるリスクへの備えの重要性は今後更に高まるものと思われ、民間の保険会社に求められる役割が大きくなっています。

▶ 世界における日本の保険市場

■ 損害保険

日本市場は世界4位の市場規模

世界的な再保険会社であるSwiss Re社発行の機関誌「sigma」によると、損害保険の市場規模は2019年の世界147カ国と地域の合計で約371兆円。第1位は米国の約201兆円、日本は第4位で約12兆円です。

対GDPは低い国内市場

GDP（国内総生産）に占める収入保険料の割合で比較すると、日本は世界平均の3.9%を下回り、2.3%です。

損害保険料規模 上位20カ国（2019年）

順位	国名（地域名）	収入保険料			国民1人当たり 保険料（円）	対GDP割合
		（億円）	対前年	市場占有率		
1	米国	2,015,677	4.1%	54.2%	614,079	8.5%
2	中国	316,908	10.1%	8.5%	22,120	2.0%
3	ドイツ	156,602	-2.5%	4.2%	188,406	3.7%
4	日本	129,880	6.5%	3.5%	102,347	2.3%
5	英国	112,275	-3.9%	3.0%	107,629	2.3%
6	フランス	104,211	-0.8%	2.8%	143,725	3.2%
7	韓国	88,081	-1.0%	2.4%	169,917	5.0%
8	カナダ	87,864	6.2%	2.4%	234,186	4.6%
9	オランダ	76,177	-3.0%	2.1%	439,100	7.6%
10	豪州	52,458	-2.0%	1.4%	206,344	3.4%
11	イタリア	48,097	-2.7%	1.3%	79,786	2.2%
12	スペイン	44,232	-2.0%	1.2%	93,983	2.9%
13	ブラジル	36,100	-3.1%	1.0%	17,058	1.8%
14	スイス	31,632	0.1%	0.9%	366,687	4.1%
15	インド	29,314	8.0%	0.8%	2,091	0.9%
16	台湾	22,451	2.7%	0.6%	95,193	3.5%
17	ベルギー	19,852	-1.9%	0.5%	127,438	2.5%
18	ロシア	18,195	1.0%	0.5%	12,436	1.0%
19	メキシコ	17,940	7.0%	0.5%	14,086	1.3%
20	ルクセンブルク	15,302	178.7%	0.4%	212,397	1.7%
-	その他の国（地域）	292,407	0.8%	7.9%	-	-
合計（平均）		3,715,654	3.4%	100.0%	48,312	3.9%

（出所）Swiss Re社発行の「sigma No.4/2020」を基に当社が作成

（注）合計（平均）欄の数字は、2019年の調査対象147カ国と地域の合計値
為替レートは主要保険市場の状況と同じ

■ 生命保険

日本市場は世界2位の市場規模

Swiss Re社発行の機関誌「sigma No.4/2020」によると、2019年の世界の生命保険の収入保険料は約320兆円で、日本は全体の11.7%に当たる約37兆円を占めています。

（出所）Swiss Re社発行の「sigma No.4/2020」を基に当社が作成

（注）合計（平均）欄の数字は、2019年の調査対象147カ国と地域の合計値
為替レートは主要保険市場の状況と同じ

生命保険料規模 上位10カ国（2019年）

順位	国名（地域名）	収入保険料		市場占有率
		（億円）	対前年	
1	米国	691,688	3.2%	21.6%
2	日本	375,631	4.2%	11.7%
3	中国	362,540	5.1%	11.3%
4	英国	290,775	-3.8%	9.1%
5	フランス	184,431	-1.9%	5.7%
6	イタリア	136,608	-1.0%	4.3%
7	ドイツ	111,756	2.7%	3.5%
8	台湾	107,214	-4.5%	3.3%
9	韓国	103,979	-5.1%	3.2%
10	インド	87,678	9.6%	2.7%
-	その他の国（地域）	757,052	-0.1%	23.6%
-	合計（平均）	3,209,352	1.2%	100.0%

▶ 保険関連用語集

あ

ART[※]関連事業 ※ Alternative Risk Transfer

伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。

アーンド・インカード損害率(EI[※]損害率) ※ Earned Incurred
支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。

→正味損害率

- ・アーンド・インカード損害率＝発生損害額÷既経過保険料
- ・発生損害額＝当期正味支払保険金＋(当期末支払備金－前期末支払備金)
- ・既経過保険料＝前期末未経過保険料＋当期正味収入保険料－当期末未経過保険料

IBNR[※] ※ Incurred But Not Reported Loss

支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積ります。→**普通支払備金**

ERM[※] ※ Enterprise Risk Management

企業等が業務遂行上の全てのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。詳細は、P.59をご参照ください。

EEV

「エンベディッド・バリュー」の項を参照

ESG

Environmental(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治：ガバナンス)のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取り組みや、株主、顧客、従業員、地域社会等、利害関係者(ステークホルダー)に対し、いかにCSR(企業の社会的責任)を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

異常危険準備金

大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害等をはじめとする異常災害が発生する可能性があります。これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積立てを行っています。詳細は、P.116をご参照ください。

医療保険

病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。

死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額はおおむね少額です。

ALM[※] ※ Asset Liability Management

資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関(保険会社も含めて)が保有する資産は、その多くが市場価格(あるいは市場金利)の影響を受ける(つまりリスクにさらされている)ものです。そこで、リスクとリターンについて資産・負債のいずれか一方ではなく、双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリュー(Embedded Value:以下「EV」)は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、単年度の業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。

また当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下、「EEV原則」[※])に準拠したEV(以下、「EEV」)を開示しています。

また当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

※ EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

か

外貨建て生命保険

外貨(米ドルやユーロ、豪ドル等)で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返戻金等を受け取る生命保険です。「終身保険」、「養老保険」、「個人年金保険」、「変額個人年金保険」等の一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク(為替相場の変動リスク)」といい、為替リスクは契約者又は受取人に帰属します。

介護保険

介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと、公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

価格変動準備金

1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

基礎利益

「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

機能別再編

グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現をめざすものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。

CAT*ボンド ※ Catastrophe

損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部若しくは全額が減額される仕組みです。

CAPM* (資本資産価格モデル) ※ Capital Asset Pricing Model
資本市場で株主が期待する収益率(株主資本コスト)を算出する計算モデルのこと。対象企業の株式の対市場との相関性をβ値(正確には対象企業の株価変動を市場株価変動で説明する一次回帰式により推計した傾き)で求め、β値に株式市場リスクプレミアム(市場収益率-無リスク金利)を掛けた数値を個々の株式リスクプレミアムとし、それに無リスク金利を加えたものが株主資本コストと推計されます。

グループROE* ※ Return On Equity

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。

$$\text{グループROE} = \text{グループコア利益} \div \text{連結純資産(期初・期末平均。除く新株予約権・非支配株主持分)}$$

グループコア利益

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、グループ全体の実質的な利益を示すもので以下の計算式により算出します。

$$\begin{aligned} \text{グループコア利益} &= \text{連結当期利益} - \text{株式キャピタル損益} \\ &\quad (\text{売却損益等}) - \text{クレジットデリバティブ評価損益} - \text{その他特殊要因} + \text{非連結グループ会社持分利益} \end{aligned}$$

グループ修正ROE

中期経営計画「Vision 2021」の経営数値目標である「グループ修正ROE」は、以下の計算式により算出します。

$$\text{グループ修正ROE} = \text{グループ修正利益} \div [\text{修正純資産(連結純資産} + \text{異常危険準備金等} - \text{のれん・その他無形固定資産)の期初・期末平均}]$$

グループ修正利益

中期経営計画「Vision 2021」の経営数値目標である「グループ修正利益」は、以下の計算式により算出します。

$$\begin{aligned} \text{グループ修正利益} &= \text{連結当期利益} + \text{異常危険準備金等繰入額} - \\ &\quad \text{その他特殊要因(のれん・その他無形固定資産償却額等)} + \text{非連結グループ会社持分利益} \end{aligned}$$

クロスセル

生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

個人年金保険

年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金などいくつかの種類があります。

コンバインド・レシオ (EIコンバインド・レシオ)

正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定して捉え、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。また、EIコンバインド・レシオは、EI損害率と正味事業費率を合計した指標です。

さ

再々保険料

受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

再保険

保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部又は全部を、他の保険会社に移転することをいいます。再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。→[元受保険](#)

三利源(生命保険)

「三利源」とは、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額である「費差」、予定死亡率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額である「危険差(死差)」、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差額である「利差」の3つを指します(利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります)。「三利源」は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳となっています。

自己資本比率

自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。

自賠責保険

交通事故の被害者保護を目的とした保険で、自動車損害賠償保障法(自賠法)に基づき、原動機付自転車(原付バイク)を含む全ての自動車に契約することが義務付けられています。なお法律に基づいた保険であるため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく、保険会社の利益は発生しません。他人を死傷させた場合の損害賠償(対人賠償)のみを補償する保険で、ご自身のケガ、他人のモノに対する賠償(対物賠償)や車両損害については補償されません。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払のために積み立てる準備金のことです。

終身保険

死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。→[定期保険](#)

収入保障保険

死亡したとき以後、契約時に定めた保険期間満了時まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受取回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができます。

受再保険料

他の保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料

リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じて他の保険会社に移転するために支払う保険料のことです。

正味事業費率

諸手数料及び集金費に保険引受に係る営業費及び一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金

右記の①～④の差引合計であり、	①元受保険金
損害保険の主たる費用である	②出再保険金
保険金を端的に示す項目です。	③受再保険金
	④再々保険金
	⑤正味支払保険金 (損益計算書表示項目)

正味収入保険料

右記の①～④の差引合計であり、	①元受保険料
損害保険における収入を端的に示す	②出再保険料
項目です(積立保険料を除きます)。	③受再保険料
	④再々保険料
	⑤正味収入保険料 (損益計算書表示項目)

正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。

これは当期に収入・支払いがあった計数だけで算出するリトン・ペイド(Written paid)ベースと呼ばれる指標です。

→[アーンド・インカード損害率\(EI損害率\)](#)

諸手数料及び集金費

代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等(なお、出再保険及び再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります)の差引合計です。

政策株式

運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上及び発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

生保プロ

生命保険の専業代理店又は生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金

将来生じうる保険金支払等、保険契約上の債務に対して、法律に基づき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。

- ①普通責任準備金 ②異常危険準備金 ③危険準備金
④払戻積立金 ⑤契約者配当準備金

総収入保険料

総収入保険料(Gross Written Premium)とは、1事業年度中に元受保険契約及び再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金等保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。

ソルベンシー・マージン比率＝ソルベンシー・マージン÷(1/2×通常の予測を超えるリスクの合計額)

損害調査費

保険金支払のために行う損害調査業務及び保険金支払業務に関する人件費、物件費(減価償却費を含む)、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて設立された損害保険料率算定会(1948年設立)と自動車保険料率算定会(1964年設立)とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。

会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率及び自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た**第三分野**

生命保険（第一分野）と損害保険（第二分野）の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険等さまざまな種類があります。

大数の法則

サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。保険料算出の基礎数値の一つである事故の発生確率を出すときも、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

定期保険

保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。

保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。→ **終身保険**

テレマティクス

テレマティクス（Telematics）とは、テレコミュニケーション（Telecommunication=通信）とインフォマティクス（Informatics=情報科学）を組み合わせた造語であり、自動車等の移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータに基づいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

トンチン年金

トンチン年金とは「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほどより多くの年金を受け取ることができるように設計した年金のことで、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

な**年換算保険料**

保険料の支払い方は契約によって異なります。保険料の支払い方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

ノンフリート等級制度（自動車保険）

ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、他の保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます（10台以上の場合「フリート契約」といいます）。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。詳細は、P.116をご参照ください。

は**普通支払備金**

支払備金のうち、個別に支払見込額を見積ったものをいいます。→ **IBNR**

普通責任準備金

未経過保険料（保険料積立金）と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といいます。

- ・未経過保険料（保険料積立金）…保険（契約）期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
- ・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費等を控除した金額

プロ代理店

保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店（プロ代理店）」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店等が保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

変額保険

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは個人が負うことになります。死亡したときには、基本保険金+変動保険金が受け取れます。基本保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

保険業法

保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金

保険事故により損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭（損害保険の場合）、又は病気・死亡の際や満期到来時に保険契約に基づき保険会社が被保険者に支払うあらかじめ保険契約で定められた額の金銭（生命保険の場合）のことをいいます。

保険契約者

保険会社に対し保険契約の申込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。

保険引受利益(損失)

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返戻金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険等に係る法人税相当額等)を加減したものです。

損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約の全てに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款(特約条項)とがあります。

保有契約高

保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額(保険金等)の総合計額を示しています。

ま**モーターチャネル代理店**

整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険の全てを指す場合があります。→再保険

や**予定事業費率**

生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理等の事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といいます。

予定死亡率

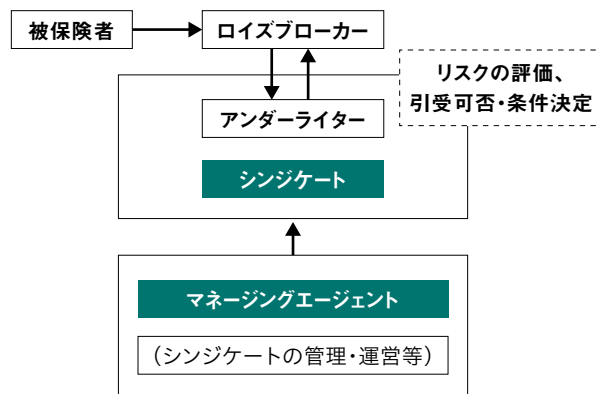
過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数(生存者数)を予測し、将来の保険金等の支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といいます。

予定利率

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

ら**ロイズ(保険市場) Lloyd's**

17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称のことをいいます。世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート(ロイズにおけるリスクの引受主体)に所属する高い専門性を有する引受人(アンダーライター)によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー(シンジケートの資金拠出者)となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。2020年12月末現在、ロイズでは90のシンジケートが引受けを行っており、2020年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約355億ポンドに上ります。

**勘定科目の用語について**

各勘定科目の内容等については、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド※1」(日本損害保険協会作成)並びに、「生命保険会社のディスクロージャー～虎の巻 用語解説※2」(生命保険協会作成)をご参照ください。

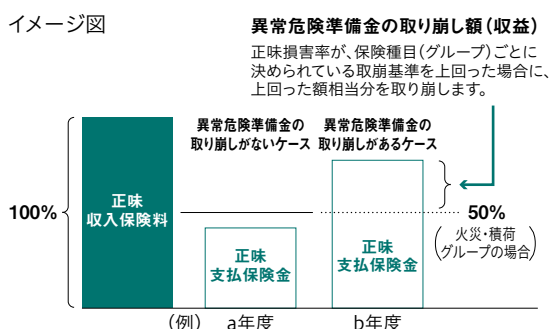
※1 <https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>

※2 <https://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/>

異常危険準備金について

- 保険会社が台風や地震等の、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。
- 毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます（費用計上します）。
- 毎期の損害率（正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合）が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。
- 保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

イメージ図

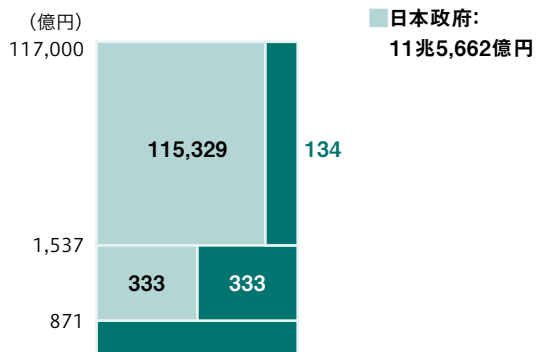


（家計）地震保険について

（家計）地震保険は、「地震保険に関する法律（地震保険法）」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であり、必ず火災保険に付帯して契約する必要があります。ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、（家計）地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。損害保険会社は自賠責保険と同様に利益は発生せず、保険料は将来発生する地震の保険金支払に備えて積み立てられています。

政府と民間の負担方法

2019年4月現在



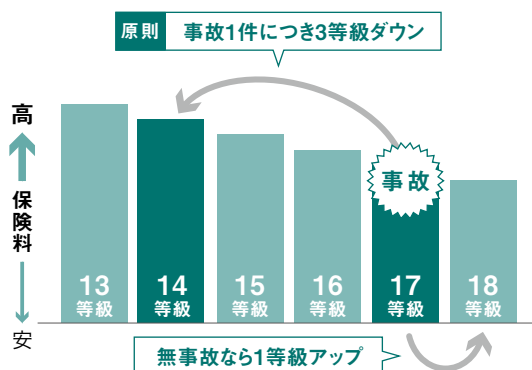
ノンフリート等級制度（自動車保険）について

- 等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。

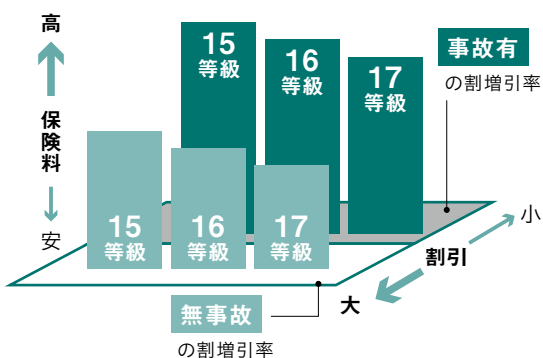


- 初めて契約するときは6等級（又は7等級）からスタートし、事故がなければ1等級アップします。
- 事故があった場合は3等級ダウンし、継続契約の等級は、事故1件につき原則3等級ダウンします※。

※ 事故の種類や請求された保険金の種類によってはダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。



- 同じ等級でも過去の事故の有無により割増率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。

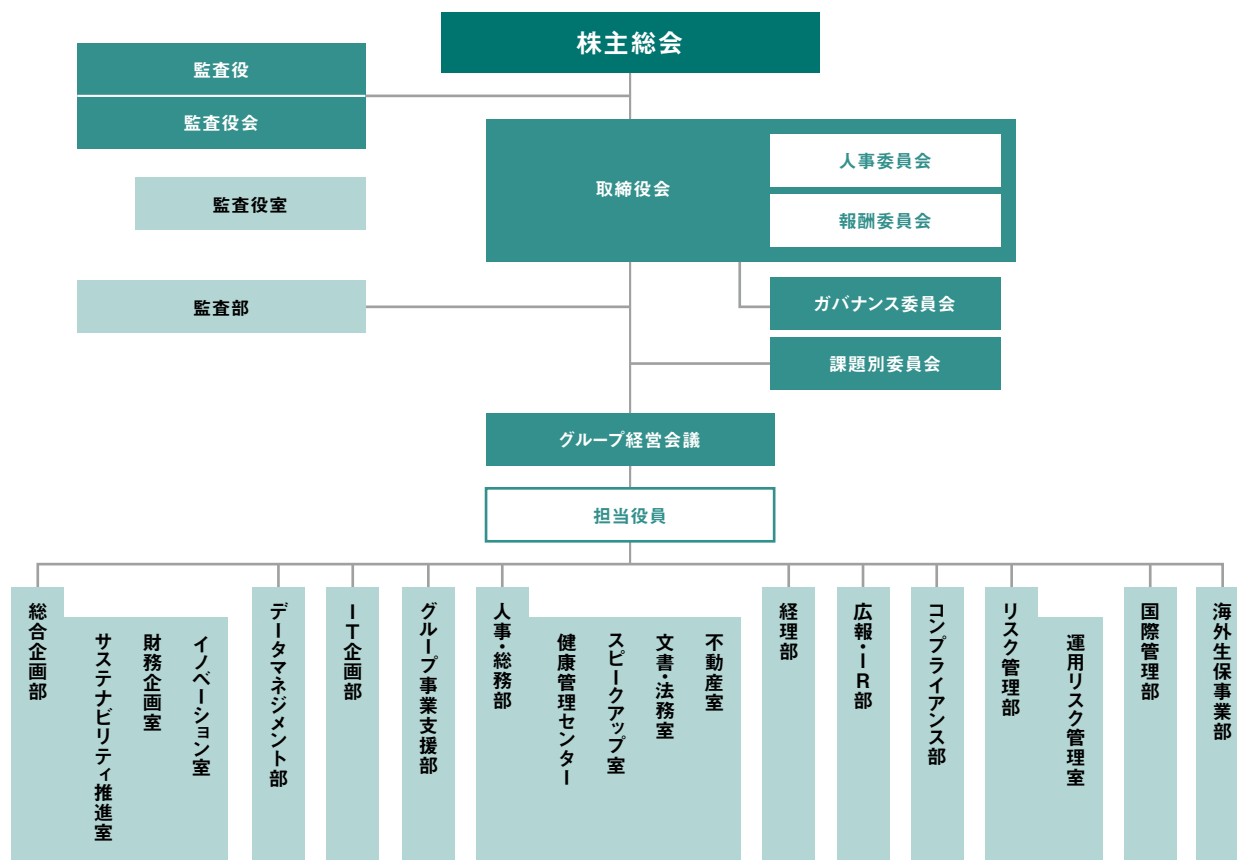


会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランスグループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督等、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成等の取組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長 グループCEO 原 典之(はらのりゆき)
資本金	100,276百万円 2021年3月31日現在
従業員数	423名(連結従業員数:41,501名) 2021年3月31日現在
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図(2021年4月1日現在)



株式・株主の状況 (2021年3月31日現在)

1 発行株式の概況

発行する株式の内容	普通株式	発行可能株式総数	900,000,000株
発行済株式の総数	593,473,207株	総株主数	72,003名

2 株式の分布情報

所有者別状況

区分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数	175名	55名	1,556名	903名	69,314名	72,003名
所有株式数	21,369万株	3,082万株	9,456万株	16,144万株	9,295万株	59,347万株
発行済株式の総数に対する割合	36.0%	5.2%	15.9%	27.2%	15.7%	100%

所有数別状況

区分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合計
株主数	19,701名	38,586名	12,334名	1,034名	348名	72,003名
総株主数に対する割合	27.4%	53.6%	17.1%	1.4%	0.5%	100%

地域別状況

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数	108万株	289万株	33,768万株	6,680万株	1,695万株	217万株	216万株	228万株	16,142万株	59,347万株
発行済株式の総数に対する割合	0.2%	0.5%	56.9%	11.3%	2.9%	0.4%	0.4%	0.4%	27.2%	100%

3 大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610	9.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	49,540	8.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325	6.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	27,942	5.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	14,847	2.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	8,742	1.57
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	8,525	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	7,455	1.34
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	7,438	1.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	7,344	1.32
合計		220,772	39.55

(注)1 株式数については千株未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入して表示しています。

(注)2 上記のほか当社所有の自己株式35,263千株があります。

4 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2017年6月30日（注1）	△40,000千株	593,291千株	－	100,000百万円	－	729,255百万円
2020年7月22日（注2）	181千株	593,473千株	276	100,276百万円	276	729,532百万円

（注1）自己株式の消却による現象であります。

（注2）譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

5 基本事項

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎事業年度終了後3カ月以内に開催します。

基準日

定時株主総会	毎年3月31日
期末配当金	毎年3月31日
中間配当金	毎年9月30日

公告方法 電子公告の方法により、(<https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html>)に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

上場取引所 東京、名古屋の各証券取引所（市場第1部）

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社※

（郵便物送付先） 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

（電話照会先） ☎ 0120-782-031

※ 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）としています。

当社及び子会社等の概況 (2021年3月31日現在)

当社及び関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容及び当該事業における主要な関係各社(連結子会社等)の位置付けを記載しています。

■ 事業の概要図

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

★ 三井住友海上火災保険株式会社 <主に国内損害保険事業>

〈海外事業〉

- ★ MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America <U.S.A.>
- ★ MSIG Specialty Insurance USA Inc. <U.S.A.>
- ★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A. <BRAZIL>
- ★ MS Amlin Corporate Member Limited <U.K.>
- ★ MS Amlin Underwriting Limited <U.K.>
- ★ MSI Corporate Capital Limited <U.K.>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited <U.K.>
- ★ MS Amlin AG <SWITZERLAND>
- ★ MSIG Insurance Europe AG <GERMANY>
- ★ MS Amlin Insurance SE <BELGIUM>
- ★ MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
- ★ MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. <SINGAPORE>
- ★ MS First Capital Insurance Limited <SINGAPORE>
- ★ MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. <TAIWAN>
- ★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited <HONG KONG>
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited <CHINA>
- ★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited <VIETNAM>
- Cholanmandalam MS General Insurance Company Limited <INDIA>
- Max Financial Services Limited <INDIA>
- Max Life Insurance Company Limited <INDIA>
- ★ PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk <INDONESIA>
- ★ PT. Asuransi MSIG Indonesia <INDONESIA>
- Ceylinco Insurance PLC <SRI LANKA>
- ★ MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited <THAILAND>
- BPI/MS Insurance Corporation <PHILIPPINES>
- ★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. <MALAYSIA>
- Hong Leong Assurance Berhad <MALAYSIA>
- ★ MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd. <LAOS>

〈金融サービス事業／リスク関連サービス事業〉

- ★ 三井住友海上キャピタル株式会社
- 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
- ★ Leadenhall Capital Partners LLP <U.K.>
- ★ MS Financial Reinsurance Limited <BERMUDA>

★ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 <主に国内損害保険事業>

〈海外事業〉

- ★ DTRIC Insurance Company, Limited <U.S.A.>
- ★ DTRIC Insurance Underwriters, Limited <U.S.A.>
- ★ Aioi Nissay Dowa Europe Limited <U.K.>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited <U.K.>
- ★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG <GERMANY>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE <LUXEMBOURG>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd <AUSTRALIA>
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited <CHINA>

★ 三井ダイレクト損害保険株式会社 <国内損害保険事業>

★ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 <国内生命保険事業>

★ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 <国内生命保険事業>

〈海外事業〉

- Challenger Limited <AUSTRALIA>
- BoCommLife Insurance Company Limited <CHINA>

〈金融サービス事業／リスク関連サービス事業〉

- ★ MS&ADインターリスク総研株式会社

(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。

★: 連結子会社 ●: 持分法適用の関連会社

■ 主な子会社等の状況

1. 連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	-
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	-
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	39,106百万円	89.7	-
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	85,500百万円	100.0	-
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	-
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	-	100.0%
MS&ADインターリスク総研株式会社	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク関連サービス事業	330百万円	100.0	-
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	920,440千米ドル	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	-	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	1978年12月12日	海外事業	4,500千米ドル	-	100.0
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	-	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルレアル	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	2017年11月 8日	海外事業	350,010千 英ポンド	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	2017年12月11日	海外事業	75,100千 英ポンド	-	100.0
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千 英ポンド	-	100.0
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千 英ポンド	-	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千 英ポンド	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	80,700千 英ポンド	-	100.0
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	2008年 4月30日	金融サービス事業	2,848千 米ドル	-	80.0
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	-	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千 ユーロ	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千 ユーロ	-	100.0

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	-	100.0%
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	2016年 1月 4日	海外事業	30,000千 ユーロ	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナングルベール	2004年11月12日	海外事業	41,875千 ユーロ	-	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	63,195千 シンガポールドル	-	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	-	100.0
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年12月 9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	-	97.7
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	87,800千 オーストラリアドル	-	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	-	100.0
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	-	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	625,000千 中国元	-	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千 中国元	-	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	-	100.0
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	210,000百万 インドネシアルピア	-	80.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	-	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	-	86.4
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリング	-	65.4 [1.4]
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千 米ドル	-	51.0
その他43社						

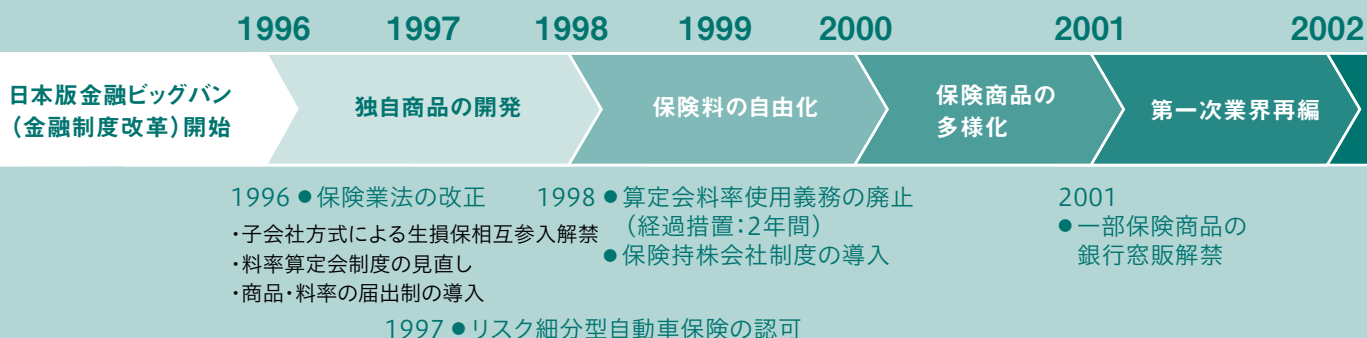
2.持分法適用の関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
au損害保険株式会社	東京都港区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	3,150百万円	-	49.0%
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	-	15.0
Challenger Limited	オーストラリア シドニー	1985年 9月13日	海外事業	2,425百万 オーストラリアドル	15.0	-
BoCommLife Insurance Company Limited (交銀人寿保險有限公司)	中華人民共和国 上海	2000年 7月 4日	海外事業	5,100百万 中国元	37.5	-
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	-	40.0
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシヘル	1988年 2月24日	海外事業	690,065千 インドルピー	-	21.9
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	-	5.2 [90.8]
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロンボ	1987年 2月11日	海外事業	1,324百万 スリランカルピー	-	15.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	-	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	-	30.0
その他4社						

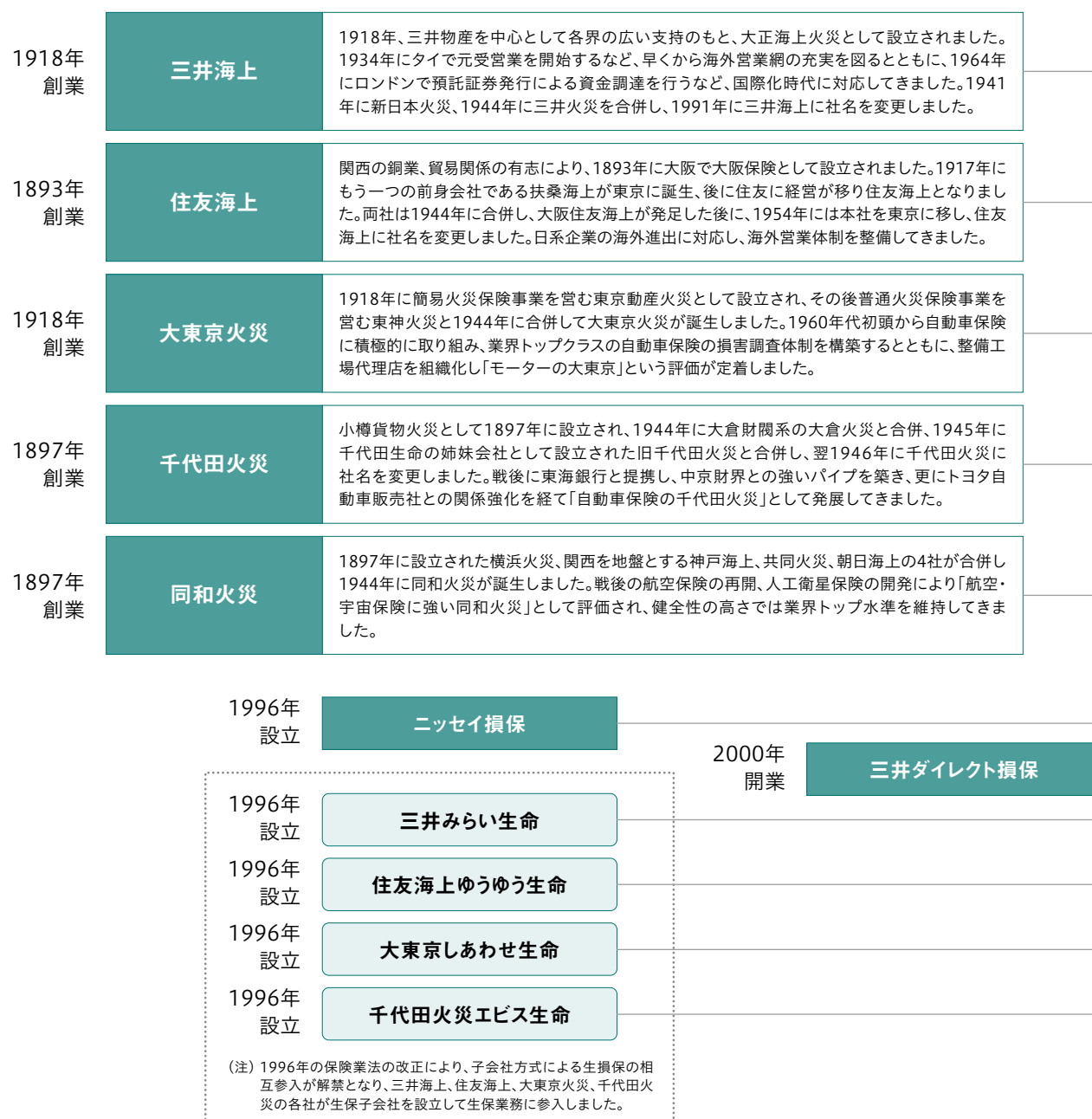
(注) []内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数です。

日本におけるグループの沿革

保険業界の主な出来事



グループの沿革



2006

2009

2010

2012

2013

2016

2021

第二次業界再編
契約者保護強化・規制緩和

2006

- 保険契約者保護制度の見直し
- 少額短期保険制度の導入

2007

- 金融商品取引法施行
- 銀行窓販の全面解禁

2010

- 保険法施行

2012

- 保険契約の移転に関する規制の見直し等

2013

- 保険募集の再委託制度の導入

2016

- 保険募集の基本的ルールの創設
- 保険募集人に対する規制の整備等

2001年合併

三井住友海上

2001年合併

あいおい損保

2001年合併

ニッセイ同和損保

2001年合併

三井住友海上きらめき生命

2001年合併

あいおい生命

2002年開業

三井住友海上
シティインシュアランス生命

2008年設立

三井住友海上グループ
ホールディングス

三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、
三井住友海上メットライフ生命、三井ダイレク
ト損保がそれぞれ傘下子会社となりました。

2010年
MS&ADインシュアランス
グループ発足

2010年社名変更

MS&ADインシュアランス グループ
ホールディングス

三井住友海上

2010年合併

あいおいニッセイ同和損保

三井ダイレクト損保

2011年発足

三井住友海上あいおい生命

2011年社名変更

三井住友海上プライマリー生命

2005年社名変更

三井住友海上
メットライフ生命

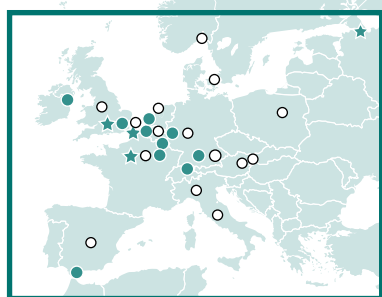
海外事業の主なネットワークと沿革 (2021年7月1日現在)

当社グループの海外支店・事務所のある都市 …… ☆支店 ★事務所

当社グループの海外子会社、関連法人、
子法人等のある都市 …… ○

当社グループの海外子会社、関連法人、
子法人等の支店・事務所のある都市 …… ●

当社グループの海外元受代理店等のある都市 …… ■



★●モスクワ



サイパン
グアム

海外損保事業の拡大

▶ M&Aを通じた事業の拡大

2004年	AVIVA社のアジア損保事業の買収
2005年	明台社(台湾)の買収
2015年	Box Innovation Group社(英国)の買収
2016年	Amlin社(英国)の買収
2017年	First Capital社(シンガポール)の買収

○サントン
ヨハネスブルグ

▶ 現地市場への資本投下による参入

2000年	日系損保として初めてロイズシンジケート設立
2000年	トヨタリテール事業を開始(ドイツ・フランス)
2012年	ドイツに新会社を設立
2015年	Ceylinco Insurance社に出資(スリランカ)
2019年	IKBZ Insurance社に出資(ミャンマー)

海外生保事業の拡大

▶ 海外生保事業への参入による 事業の拡大と多様化

2010年	ホンレオン保険(マレーシア)への出資
2011年	ホンレオンMSIGタカフル(マレーシア)への出資
2011年	シナールマスMSIG生命(インドネシア)への出資
2012年	マックス生命(インド)への出資
2017年	Challenger社(豪州)への出資
2018年	ReAssure社(英国)への出資
2020年	BoCommLife社(中国)への出資

シドニー
メルボルン

主要な国・地域市場への展開

1924年	1934年	1956年	1957年	1958年	1962年	1966年	1969年	1970年
英国 (事務所)※	タイ	英国	米国・香港	シンガポール ・ドイツ	マレーシア	豪州	インドネシア	ニュージー ランド

※以外は元受ライセンスを取得した年度を示しています。

正味収入保険料とポートフォリオの地域分散の推移



1974年	1977年	1978年	1997年	1999年	2001年	2003年	2005年	2010年	2015年
ブラジル	フィリピン	フランス	ベトナム	台湾	中国(上海)	インド	カンボジア	ラオス	ミャンマー 南アフリカ (事務所)※

海外ネットワーク (2021年7月1日現在)

☆:支店 ★:海外事務所 ●:主要な子会社・関連会社 △:主要な子会社・関連会社の支店・事務所 ■:元受代理店

■ アジア・オセアニア地域

シンガポール	MS&AD ホールディングス	● Interisk Asia Pte Ltd
	三井住友海上	● MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. ● MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ● MS First Capital Insurance Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	● Aioi Nissay Dowa Services Asia Pte. Ltd.
タイ	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Asia (Thailand) Co., Ltd.
	三井住友海上	☆ Thailand Branch ● MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited ● MSI Holding (Thailand) Company Limited ● MSIG Service and Adjusting (Thailand) Company Limited ● Calm Sea Service Company Limited ● MBTS Broking Services Company Limited ● Ueang Mai Co., Ltd. ● Yardhimar Company Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Bangkok Representative Office ● Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited ● Bangkok Chayorathn Company, Limited ● Bangkok Chayolife Company, Limited
マレーシア	三井住友海上	● MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. ● MSIG Berhad ● Hong Leong Assurance Berhad ● Hong Leong MSIG Takaful Berhad
フィリピン	三井住友海上	● BPI/MS Insurance Corporation
インドネシア	三井住友海上	● PT. Asuransi MSIG Indonesia ● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk.
韓国	三井住友海上	☆ Korea Branch
中国	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Consulting (Shanghai) Co., Ltd. ● BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited
	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited △ Guangdong Branch Shenzhen Marketing Service Department △ Beijing Branch △ Jiangsu Branch Suzhou Marketing Service Department △ Shanghai Marketing Division ★ Beijing Representative Office ● MSIG Management (Shanghai) Co. Ltd
	あいおい ニッセイ同和損保	★ China General Representative Office ★ Guangzhou Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited △ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited Zhejiang Branch ● Guang Ai Insurance Brokers Ltd.
香港	三井住友海上	● MSIG Insurance (Hong Kong) Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Hong Kong Representative Office
マカオ	三井住友海上	△MSIG Insurance (Hong Kong) Limited Macau Branch

台湾	三井住友海上	● MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Taipei Representative Office
ベトナム	三井住友海上	● MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited △ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited, Ho Chi Minh City Branch
インド	三井住友海上	● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited ● Cholamandalam MS Risk Services Limited ★ New Delhi Representative Office ● Max Financial Services Limited ● Max Life Insurance Company Limited ● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited Regional Office, Bangalore ● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited J & K Office, Gurugram
ミャンマー	三井住友海上	★ Yangon Representative Office
カンボジア	三井住友海上	● Asia Insurance (Cambodia) Plc.
ラオス	三井住友海上	● MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.
オーストラリア	MS&AD ホールディングス	● Challenger Limited
	三井住友海上	☆ Oceania Branch ★ Oceania Branch Melbourne Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ Australian Branch ★ Sydney Representative Office ★ Melbourne Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
ニュージーランド	三井住友海上	★ Oceania Branch New Zealand Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ New Zealand Branch ● Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited
スリランカ	三井住友海上	● Ceylinco Insurance PLC

■ 米州地域

U.S.A.	三井住友海上	★ New York Representative Office ● MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company of America ● Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. ● Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc. △ New York Office △ Warren Office △ Los Angeles Office △ Cincinnati Office △ Atlanta Office △ Chicago Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● Seven Hills Insurance Agency, LLC ● MSIG Specialty Insurance USA Inc. ● MSI GuaranteedWeather, LLC ● Vortex Insurance Agency, LLC
	あいおい ニッセイ同和損保	★ New York Representative Office ★ Honolulu Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Services USA Corporation ● MOTER Technologies, Inc. ● Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC ● Advanced Connectivity, LLC ● Connected Analytic Services, LLC ● DTRIC Insurance Company, Limited ● DTRIC Insurance Underwriters, Limited ● DTRIC Management Company, Limited

グアム (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	● Takagi & Associates, Inc.
サイパン (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	● Takagi & Associates, Inc.
カナダ	三井住友海上	★ Toronto Representative Office c/o Chubb Insurance Company of Canada ■ Chubb Insurance Company of Canada
バミューダ	三井住友海上	● SPAC Insurance (Bermuda) Limited ● MSI Guaranteed Weather Trading Limited ● MS Financial Reinsurance Limited
メキシコ	三井住友海上	△ MSIG Holdings (U.S.A.), Inc. Mexican Representative Office c/o Mapfre Tepeyac, S.A.
パナマ	三井住友海上	★ Panama Representative Office
ブラジル	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Seguros S/A. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de Representação no Brasil Ltda. ★ São Paulo Representative Office
コロンビア	三井住友海上	★ Bogotá Representative Office
ペルー	三井住友海上	★ Lima Representative Office
アルゼンチン	三井住友海上	★ Buenos Aires Representative Office

■ 欧州・中東・アフリカ地域

イギリス	三井住友海上	★ London Representative Office ● MS Amlin Corporate Services Limited ● MS Amlin Underwriting Limited ● MS Amlin Corporate Member Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited △ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Derby Office ● MSIG Corporate Services (Europe) Limited ● Leadenhall Capital Partners LLP
	あいおい ニッセイ同和損保	★ London Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Europe Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited ● Box Innovation Group Limited ● Insure The Box Limited △ Insure The Box Limited UK Branch ● ITB Services Limited ● ITB Web Limited ● ITB Telematics Solutions LLP ● ITB Premium Finance Limited
ドイツ	三井住友海上	● MSIG Insurance Europe AG △ MSIG Insurance Europe AG Region Germany
	あいおい ニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management SE ● Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG ● AD Information and Data Services (Europe) GmbH △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE German Branch

オーストリア	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management SE Austrian Branch
オランダ	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG The Netherlands Branch
フランス	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG France Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Paris Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE French Branch △ Toyota Insurance Management SE French Branch
ベルギー	三井住友海上	● MS Amlin Insurance SE △ MSIG Insurance Europe AG Belgium Branch △ MSIG Corporate Services (Europe) Limited Belgium Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Brussels Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Belgian Branch △ Toyota Insurance Management SE Belgian Branch
ルクセンブルク	あいおい ニッセイ同和損保	● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE
スイス	三井住友海上	● MS Amlin AG
スペイン	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Spain Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Spanish Branch △ Toyota Insurance Management SE Spanish Branch
イタリア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Italy Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Italian Branch △ Toyota Insurance Management SE Italian Branch
スロバキア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Slovakia Branch
ロシア	三井住友海上	★ Moscow Representative Office ★ St. Petersburg Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Moscow Representative Office ● LLC Toyota Insurance Management Limited (Insurance Brokers) ● LLC Toyota Insurance Management Limited (Insurance Agency)
ノルウェー	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Norwegian Branch
UAE	三井住友海上	★ Dubai Representative Office ★ Abu Dhabi Representative Office
南アフリカ	三井住友海上	△ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Johannesburg Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management South Africa Proprietary Limited
カザフスタン	あいおい ニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP
デンマーク	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management SE Nordic Branch
ポーランド	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management SE Polish Branch

格付情報

国内保険会社等の格付情報

当社グループで格付けを取得している国内保険会社等の格付情報は以下のとおりです。

2021年8月1日現在

格付会社	対象	MS&AD ホールディングス	三井住友海上	あいおいニッセイ 同和損保	三井住友海上 あいおい生命	三井住友海上 プライマリー生命
スタンダード& プアーズ	保険財務力格付け	-	A+ (安定的)	A+ (安定的)	-	A+ (安定的)
	長期発行体格付け	-	A+ (安定的)	A+ (安定的)	-	A+ (安定的)
	短期発行体格付け	-	A-1	A-1	-	-
ムーディーズ	保険財務格付け	-	A1 (安定的)	A1 (安定的)	-	-
	長期発行体格付け	-	A1 (安定的)	-	-	-
格付投資情報 センター(R&I)	発行体格付け	-	AA (安定的)	AA (安定的)	-	-
	保険金支払能力 格付け	-	-	-	AA (安定的)	AA (安定的)
日本格付研究所 (JCR)	保険金支払能力 格付け	-	-	AA+ (安定的)	-	-
	長期発行体格付け	AA (安定的)	AA+ (安定的)	AA+ (安定的)	-	-
	国内CP格付け	-	J-1+	J-1+	-	-
A.M. Best	財務力格付け	-	A+ (安定的)	A+ (安定的)	-	-
	発行体信用力 格付け	-	aa (安定的)	aa (安定的)	-	-

海外保険子会社の格付情報

海外保険子会社の格付情報は以下のとおりです。

2021年8月1日現在

格付会社	海外保険子会社	格付け
スタンダード&プアーズ	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd. MSIG Insurance (Hong Kong) Ltd. MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. MSIG Insurance Europe AG	保険財務力格付け:A+(安定的) ^{※1}
	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Aioi Nissay Dowa Insurance UK Ltd.	保険財務力格付け:A+(安定的) ^{※2}
	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. MSIG Specialty Insurance USA Inc.	保険財務力格付け:A+(安定的)
	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Co., Ltd. MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. MS Amlin AG MS Amlin Insurance SE	保険財務力格付け:A(安定的)
ムーディーズ	Syndicate 2001 MS Amlin AG	保険財務格付け:A1(安定的)
A.M. Best	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. MSIG Specialty Insurance USA Inc.	財務力格付け:A+(安定的) 発行体信用力格付け:aa(安定的)
	Syndicate 2001 MS Amlin AG	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a+(安定的)
	DTRIC Insurance Company Ltd. DTRIC Insurance Underwriters, Ltd. Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Co., Ltd.	財務力格付け:A-(安定的) 発行体信用力格付け:a-(安定的)
	MS First Capital Insurance Limited	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a+(安定的)

※1 三井住友海上を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、三井住友海上と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

※2 あいおいニッセイ同和損保を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、あいおいニッセイ同和損保と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

国内損害保険事業

三井住友海上火災保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。三井グループ・住友グループを中心とした幅広いパートナーシップをベースに、世界中のあらゆるお客さまニーズにお応えできる総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

会社概要

取締役社長：船曳 真一郎

(MS&ADホールディングス執行役員を兼務)

設立：1918年10月

従業員数：14,168名(2021年3月31日現在)

本社所在地：東京都千代田区神田駿河台3-9

URL <https://www.ms-ins.com>

▶ 主要指標(単体)の状況

(単位：億円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (予想)
正味収入保険料	14,696	15,003	15,124	15,479	15,595	15,660
(対前期増減率)	△2.5%	2.1%	0.8%	2.3%	0.8%	0.4%
正味損害率	61.2%	61.6%	66.2%	63.3%	59.8%	62.0%
正味事業費率	31.2%	31.3%	31.5%	32.0%	32.7%	33.2%
コンバインド・レシオ	92.4%	92.9%	97.7%	95.3%	92.5%	95.2%
保険引受利益	817	844	473	73	239	620
資産運用損益	1,394	1,825	1,859	939	1,178	1,250
経常利益	2,155	2,625	2,264	891	1,316	1,750
当期純利益	1,645	1,982	1,711	940	922	1,310
純資産額	16,450	18,770	18,326	16,400	19,252	-
総資産額	67,770	70,982	69,771	66,860	70,981	-
その他有価証券評価差額	12,940	14,197	12,267	9,478	14,550	-
単体ソルベンシー・マージン比率	657.9%	701.1%	723.2%	701.3%	746.5%	-
従業員数	14,650名	14,572名	14,577名	14,371名	14,168名	-

(注1) 正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率及びコンバインド・レシオは、独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。

(注2) 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

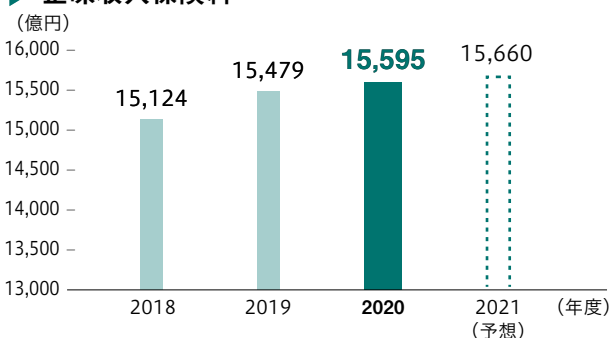
(注3) 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100

(注4) コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

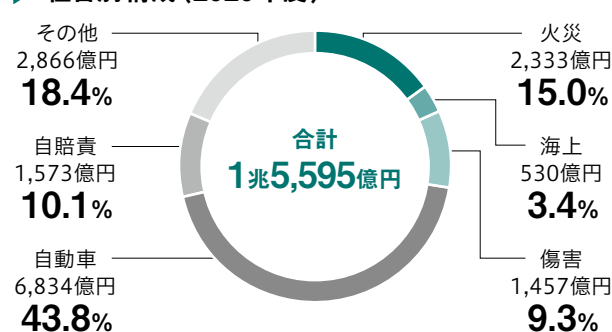
(注5) その他有価証券評価差額とは「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

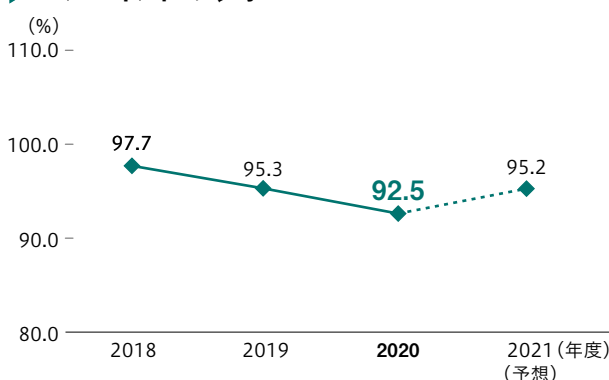
▶ 正味収入保険料



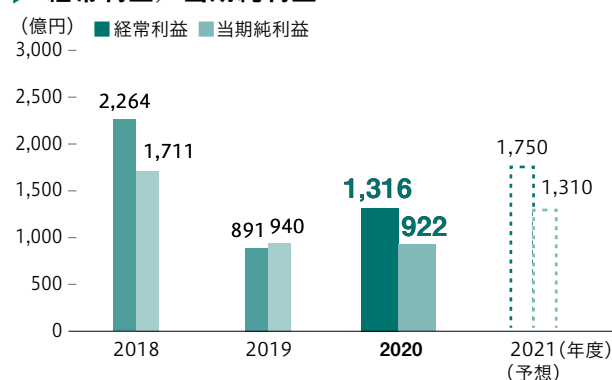
▶ 種目別構成(2020年度)



▶ コンバインド・レシオ



▶ 経常利益／当期純利益



国内損害保険事業

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&ADインシュアランス グループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。トヨタグループ・日本生命グループのネットワークと、地域に密着したリテールマーケット開拓力という強みを活かした営業を展開します。

会社概要

取締役社長：金杉 恭三
(MS&ADホールディングス代表取締役副会長
副会長執行役員を兼務)

設立：1918年6月

従業員数：13,933名(2021年3月31日現在)

本社所在地：東京都渋谷区恵比寿1-28-1

URL <https://www.aioinissaydowa.co.jp>

▶ 主要指標(単体)の状況

(単位：億円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (予想)
正味収入保険料	12,005	12,220	12,335	12,767	12,814	12,870
(対前期増減率)	0.7%	1.8%	0.9%	3.5%	0.4%	0.4%
正味損害率	59.1%	59.2%	67.8%	62.0%	58.6%	63.5%
正味事業費率	33.5%	33.4%	33.8%	34.5%	34.9%	35.0%
コンバインド・レシオ	92.6%	92.6%	101.6%	96.5%	93.5%	98.5%
保険引受利益	395	48	155	11	△124	300
資産運用損益	322	△19	430	553	483	400
経常利益	751	56	613	586	324	650
当期純利益	503	156	373	447	216	430
純資産額	7,930	7,810	7,355	6,380	8,386	-
総資産額	34,982	34,866	34,109	34,207	37,452	-
その他有価証券評価差額	5,053	5,787	5,063	3,753	6,648	-
単体ソルベンシー・マージン比率	851.6%	784.0%	688.2%	702.3%	790.9%	-
従業員数	13,052名	13,287名	13,657名	13,775名	13,933名	-

(注1) 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

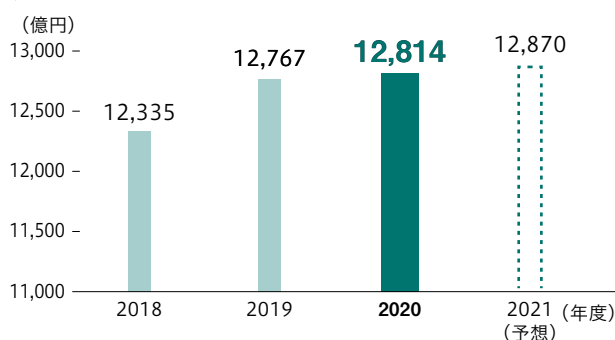
(注2) 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100

(注3) コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

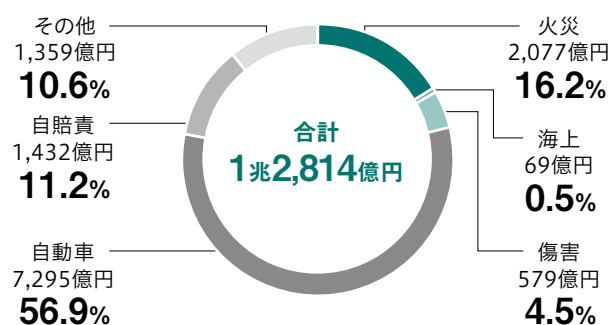
(注4) その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

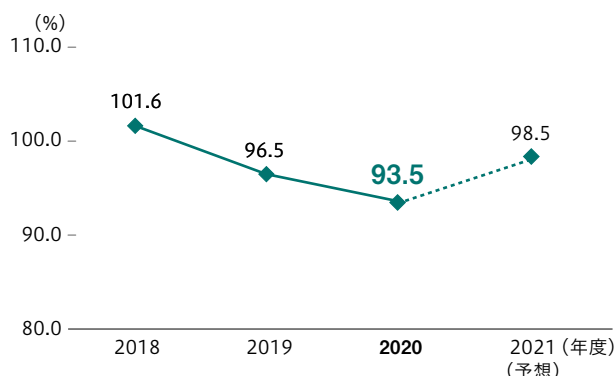
▶ 正味収入保険料



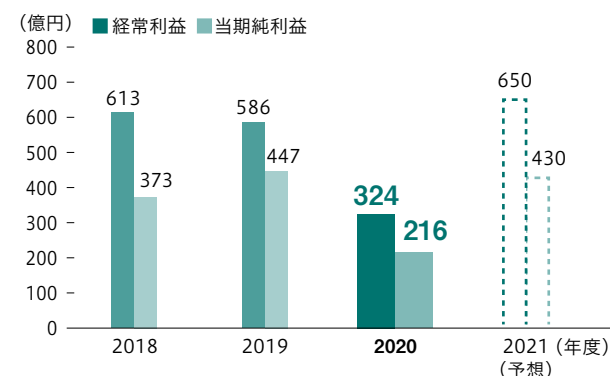
▶ 種目別構成(2020年度)



▶ コンバインド・レシオ



▶ 経常利益／当期純利益



国内損害保険事業

三井ダイレクト損害保険株式会社

個人向け自動車保険を、インターネットやスマートフォンを通じて販売するダイレクト型損害保険会社です。

会社概要

取締役社長：宮本 晃雄

設立：1999年6月

従業員数：559名（2021年3月31日現在）

本社所在地：東京都文京区後楽2-5-1

URL <https://www.mitsui-direct.co.jp>

▶ 主要指標（単体）の状況

（単位：億円）

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (予想)
正味収入保険料	376	378	366	363	364	364
(対前期増減率)	3.0%	0.6%	△3.2%	△0.8%	0.3%	0.0%
正味損害率	75.9%	73.0%	76.2%	74.9%	64.2%	69.2%
正味事業費率	22.0%	23.3%	25.3%	28.3%	31.3%	30.4%
コンバインド・レシオ	97.9%	96.3%	101.5%	103.2%	95.5%	99.6%
保険引受利益又は保険引受損失	△10.0	3.8	3.3	1.3	13.7	1.5
経常利益又は経常損失	△9.5	4.5	3.8	1.7	14.1	1.9
当期純利益又は当期純損失	△10.0	3.2	2.4	1.5	9.7	1.0
純資産額	133	136	139	140	149	-
総資産額	599	614	609	597	618	-
単体ソルベンシー・マージン比率	431.4%	457.5%	497.6%	526.9%	595.8%	-
従業員数	572名	571名	545名	552名	559名	-

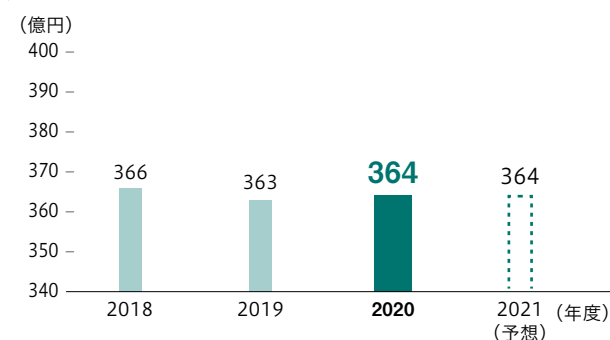
(注1) 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

(注2) 正味事業費率…(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料×100

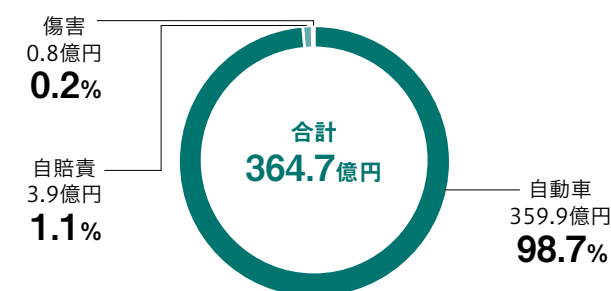
(注3) コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

主要経営指標

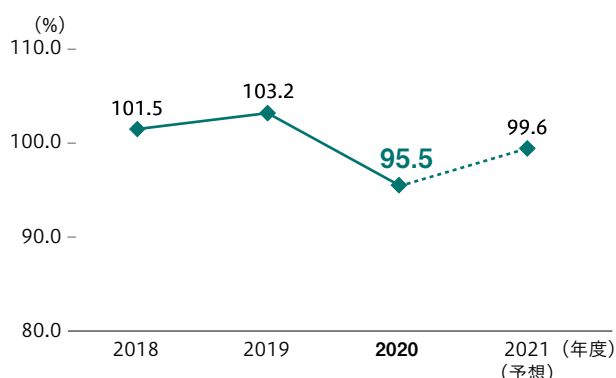
▶ 正味収入保険料



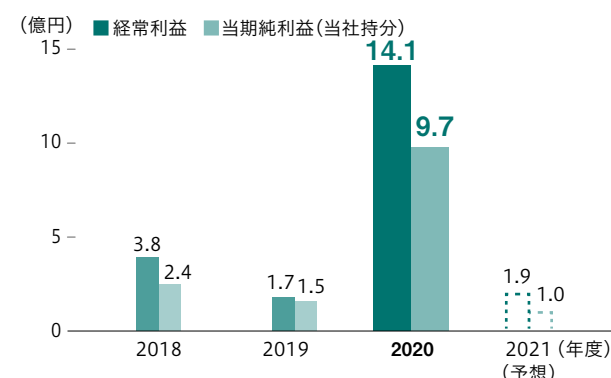
▶ 種目別構成（2020年度）



▶ コンバインド・レシオ



▶ 経常利益／当期純利益



国内生命保険事業

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

会社概要

取締役社長: 加治 資朗

設立: 1996年8月

従業員数: 2,529名 (2021年3月31日現在)

本社所在地: 東京都中央区新川2-27-2

URL: <https://www.msa-life.co.jp>

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせた成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

▶ 主要指標(単体)の状況

(単位: 億円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (予想)
新契約高	23,771	26,395	31,145	20,684	17,690	18,977
保有契約高	232,142	238,068	245,331	244,580	242,669	243,322
保有契約年換算保険料	4,010	4,123	4,315	4,481	4,479	4,462
経常利益	161	169	195	186	256	352
基礎利益	186	128	155	136	248	-
(危険差損益)	558	599	627	626	694	-
(費差損益)	△146	△153	△130	△108	△56	-
(利差損益)	△2	△22	△43	△79	△67	-
当期純利益	45	52	79	75	119	180
純資産額	2,762	2,645	2,759	2,607	2,574	-
総資産額	36,191	38,697	42,296	45,104	45,343	-
その他有価証券評価差額	1,263	1,075	1,140	869	737	-
エンベディッド・バリュー (EEV)	7,942	8,355	8,194	8,902	9,583	10,100
ソルベンシー・マージン比率	1,893.2%	1,726.7%	1,681.8%	1,549.3%	1,439.5%	-
従業員数	2,595名	2,609名	2,602名	2,588名	2,529名	-

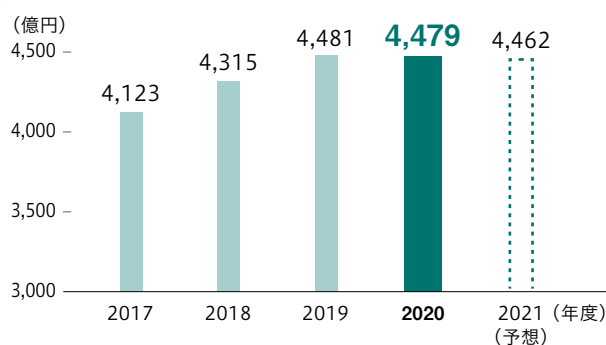
(注1) 新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。

(注2) 基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。また基礎利益は、危険差損益、費差損益、利差損益及びその他損益から構成されています。

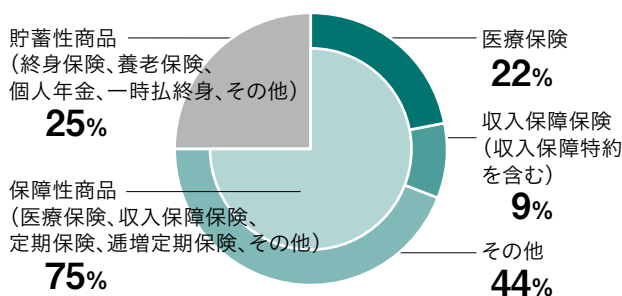
(注3) その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

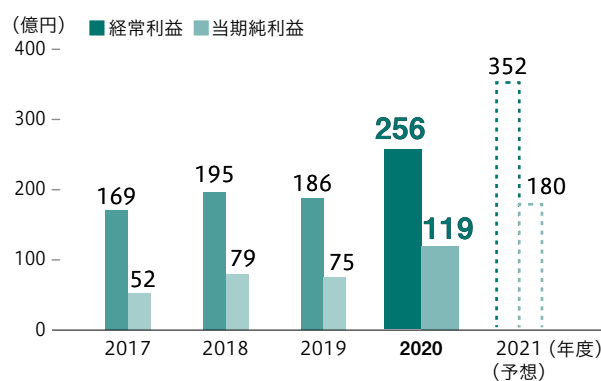
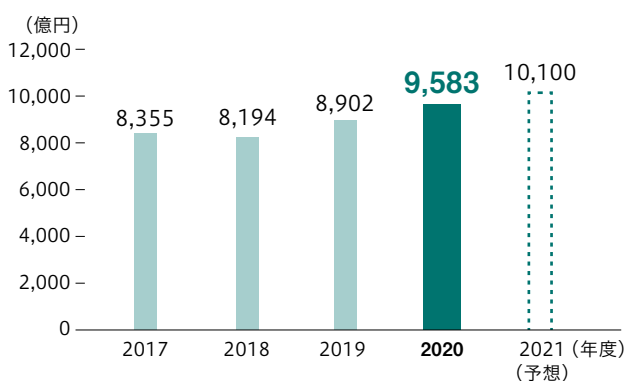
▶ 保有契約年換算保険料



▶ 商品別ウェイト(2020年度)



▶ エンベディッド・バリュー (EEV) (P.111「保険関連用語集」参照) ▶ 経常利益 / 当期純利益



国内生命保険事業

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

金融機関窓販の専門会社として、個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型商品や資産継承型商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要

取締役社長:永井 泰浩

設立:2001年9月

従業員数:390名(2021年3月31日現在)

本社所在地:東京都中央区八重洲1-3-7

八重洲ファーストフィナンシャルビル

URL <https://www.ms-primary.com>

▶ 主要指標(単体)の状況

(単位:億円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (予想)
収入保険料	10,711	10,156	10,956	8,721	7,854	7,000
新契約高	10,322	10,156	11,182	8,827	7,882	7,034
保有契約高	56,807	60,618	66,785	65,140	65,958	63,990
経常利益	576	289	355	314	1,600	354
基礎利益	527	88	△123	△279	408	-
基礎利益+キャピタル損益	589	300	442	276	1,608	-
当期純利益	207	292	233	203	431	230
純資産額	1,377	1,640	1,953	1,948	2,605	-
総資産額	58,380	62,017	68,853	68,149	70,247	-
その他有価証券評価差額	104	113	273	△74	513	-
エンベディッド・バリュー(EEV)	3,753	4,162	4,361	3,484	5,574	-
ソルベンシー・マージン比率	1,030.5%	992.9%	825.4%	746.0%	1,054.8%	-
従業員数	384名	394名	400名	396名	390名	-

(注1) 新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しています。

(注2) 基礎利益は生命保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。当社事業においては、「基礎利益」と「キャピタル損益」の合算がより適切な期間損益の実態を表しています。

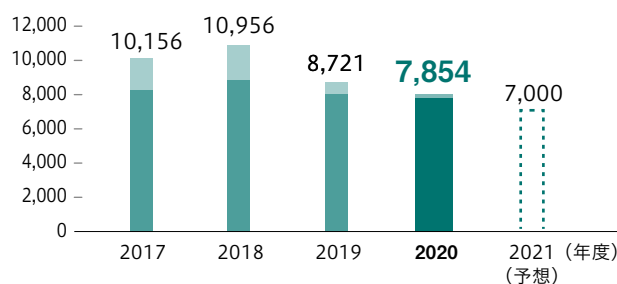
なお、2017年度より経常利益の内訳の開示方法を変更したため、2016年度についても適時的な修正を行った結果、2016年度の基礎利益を修正しています。

(注3) その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

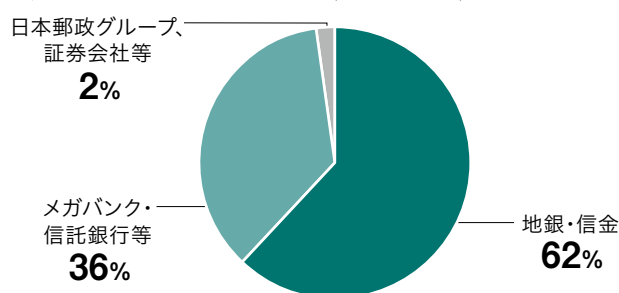
主要経営指標

▶ 収入保険料

(億円) ■ 定額 ■ 変動

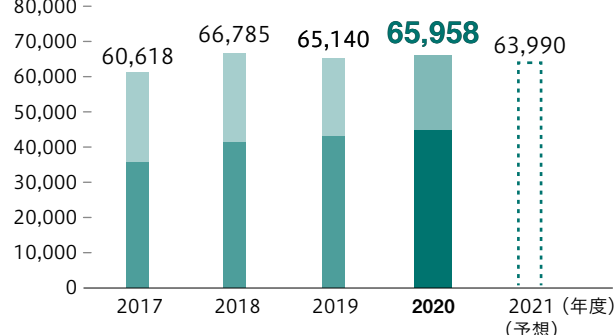


▶ 販売チャネル別ウェイト(2020年度)



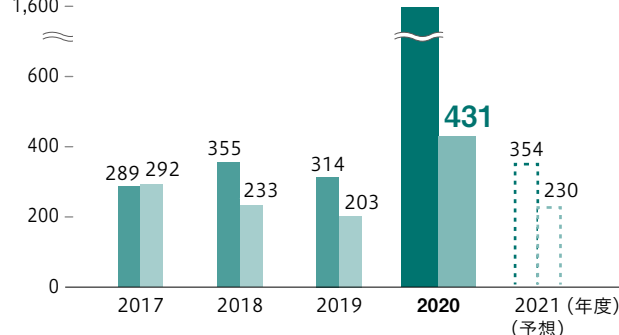
▶ 保有契約高

(億円) ■ 定額 ■ 変動



▶ 経常利益／当期純利益

(億円) ■ 経常利益 ■ 当期純利益



海外事業

MS Amlin

ロイズ、再保険、欧州元受の3つの事業会社を中心に、
グローバルに保険・再保険サービスを提供するトップブランドの一つです。

▶ 主要指標の状況

(単位:百万ポンド)

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (予想)
正味収入保険料	2,955	3,050	3,220	2,681	2,923
(対前期増減率)	△4.5%	3.2%	5.6%	△16.7%	9.0%
EI損害率	97%	71%	67%	75%	-
EI事業費率	36%	35%	34%	35%	-
コンバインド・レシオ	133%	106%	102%	109%	-
保険引受利益又は 保険引受損失(△)	△964	△174	△55	△277	-
資産運用損益	181	54	263	144	-
当期純利益	△759	△94	55	△222	79

(注1) 現地管理ベースで表示。資産運用損益は、有価証券の時価変動を損益に反映させる会計方法を採用しています。

EI事業費率、コンバインド・レシオは、保険引受利益に含まれる為替差損益を含めて算出しています。

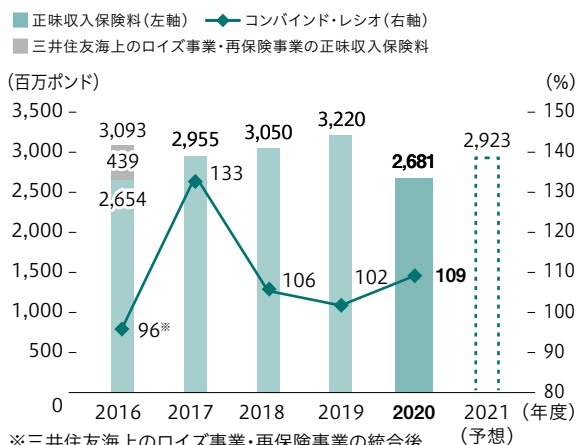
(注2) 2016年度は2016年度末にMS Amlinに統合した三井住友海上のロイズ・再保険事業の子会社の業績を含めて表示しています。

(注3) 2020年度以降はMS Amlin Underwriting Limited、MS Amlin AG、MS Amlin Insurance SE、その他サービス会社等の合算値となります。

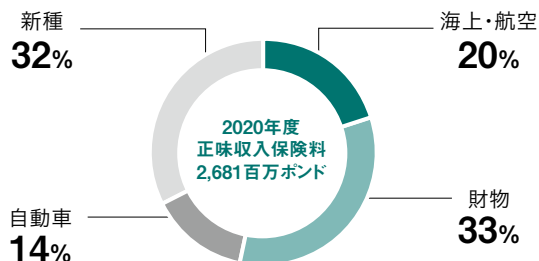
(注4) 2021年度(予想)の当期純利益は、現地管理ベースをもとに、2021年2月に発生した北米寒波ロスを反映させたもの。

主要経営指標

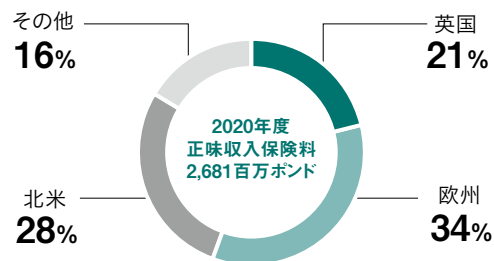
▶ 正味収入保険料とコンバインド・レシオ



▶ 正味収入保険料の種目別割合



▶ 正味収入保険料の地域別割合



▶ MS Amlin各社(3社)の保険事業概要(2021年3月31日現在)

社名	MS Amlin Underwriting Limited	MS Amlin AG	MS Amlin Insurance SE
本社所在地	英国・ロンドン	スイス・チューリッヒ	ベルギー・ブリュッセル
CEO	Johan Slabbert (ヨハン・スラバート)	Chris Beazley (クリス・ビーズリー)	Ludovic Senecaut (ルドビック・セネコー)
従業員数※	約540名	約160名	約570名
2020年度正味収入保険料 (単位:百万ポンド)	976	1,092	607
事業内容	ロイズ事業	スイス、バミューダ、 米国等における再保険事業	ベルギー、オランダ、 フランス等を中心とする 欧州元受保険事業

※ 上記以外に、サービス会社等に所属する約400名の従業員を有しています。

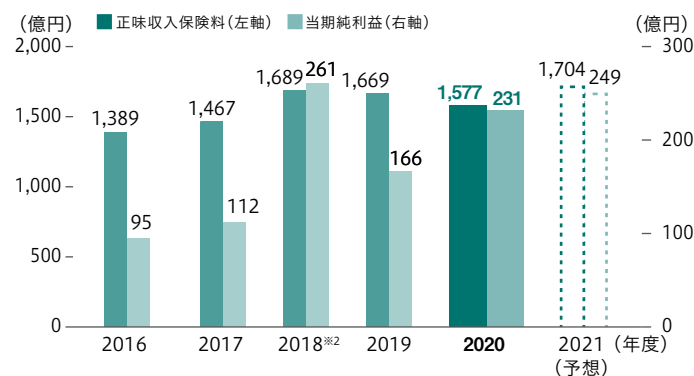
海外事業

アジア地域

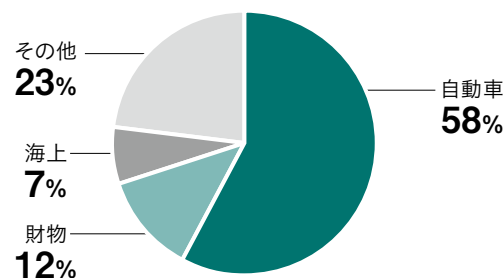
アジアではASEAN10カ国で元受事業を行っている唯一の損害保険グループとして、
強固な事業基盤を活かし、更なる成長に向け、地域に根差した事業を展開しています。

▶ 主要指標の状況※1

▶ 正味収入保険料と当期純利益



▶ 正味収入保険料の種目別割合 (2020年度)



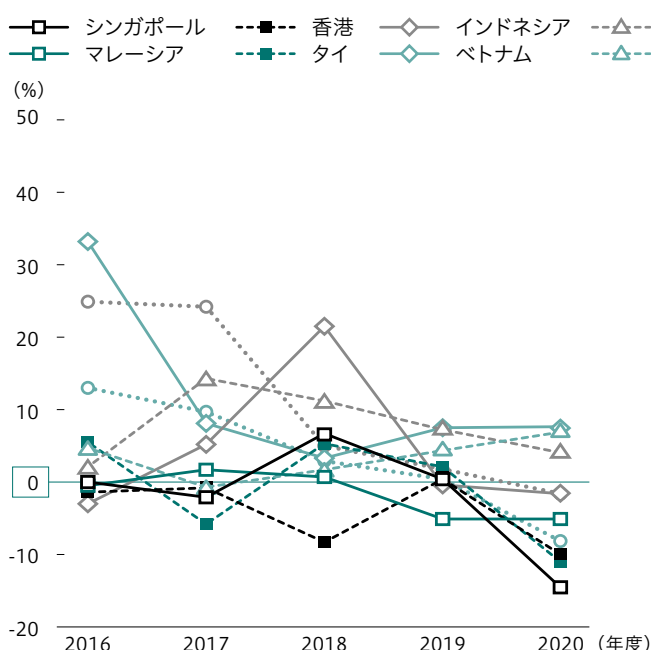
▶ 主要各国・地域ごとの状況 (2020年度)

国・地域	正味収入保険料	当期純利益(当社持分)
シンガポール	308	96
マレーシア	286	47
香港	111	12
タイ	103	5
インドネシア	39	5

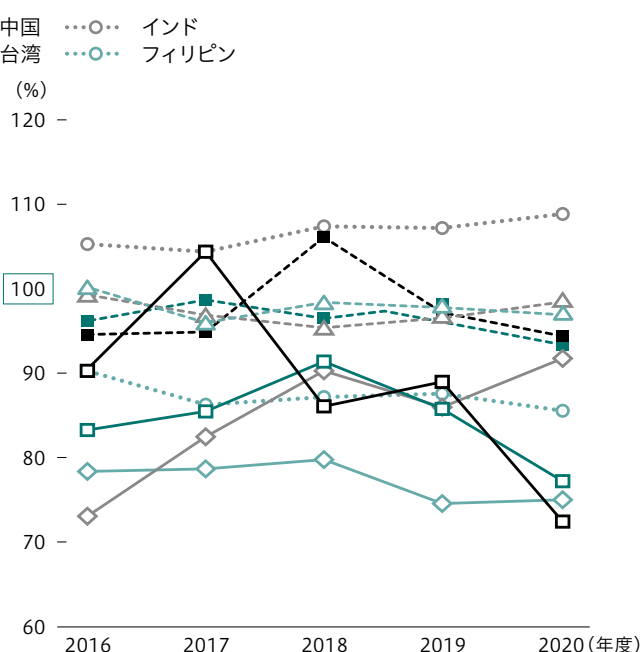
(単位:億円)

国・地域	正味収入保険料	当期純利益(当社持分)
ベトナム	16	6
中国	374	14
台湾	336	21
インド※3	483	16
フィリピン※3	61	5

▶ 増収率の推移 (2016～2020年度) ※4※5



▶ コンバインド・レシオの推移 (2016～2020年度)



※1 アジア(オセアニアの各国は除きます)における子会社及び持分法適用会社の数値を用いて算出・記載しています。海外支店の数値は含んでいません。

※2 2018年度以降はシンガポールのMS First Capital Limitedの連結数値を反映しています。

※3 持分法適用会社。正味収入保険料は出資持分にかかわらず100%ベースの数値を、当期純利益は出資持分ベースの数値を記載しています。

※4 増収率は、正味収入保険料(現地通貨ベース)の前年度からの増加割合です。

※5 2018年度にMS First Capital Limitedの新規連結を行ったことから、シンガポールの2018年度増収率は、2017年度のMS First Capital Limitedの正味収入保険料との対比を考慮して算出しています。

ポイント解説 当社グループの財務諸表について

解説1 貸借対照表(B/S)について

グループの連結貸借対照表上の総資産は24.1兆円で、負債の大半(18.1兆円)を「保険契約準備金」という将来の保険金支払に関連する準備金が占めています。一方、最も大きな資産は有価証券で、時価16.7兆円となっています。有価証券の時価のうち取得原価を上回る含み益(税効果控除後)がその他有価証券評価差額金に計上されています(1.6兆円)。即ち、当社グループの貸借対照表上、負債の大半を占める保険契約準備金は主に有価証券で運用しており、また、2020年度末の純資産(3.1兆円)の約5割はその有価証券の含み益(税効果後)によって構成されているということになります。

(単位:億円)

資産の部(主要なもの)		負債の部(主要なもの)	
現預金	20,577	保険契約準備金	181,070
金銭の信託	17,178	社債	8,090
有価証券	167,935	その他負債	16,023
(内 株式)	28,927	繰延税金負債	346
貸付金	9,601	負債の部合計	210,159
有形固定資産	4,948		
無形固定資産	4,319	純資産の部(主要なもの)	
その他資産	14,364	株主資本合計	16,132
		その他有価証券評価差額金	16,303
		純資産の部合計	31,266
資産の部合計	241,425	負債及び純資産の部合計	241,425

解説2 損益計算書(P/L)について

① 連結損益計算書の主な構成要素

当社グループの連結損益計算書(P.147参照)の要約は次のとおりです。主に保険引受による収益・費用と資産運用による収益・費用によって構成されています。

2020年度	収益(+): 保険引受収益(34,253億円)	資産運用収益(14,507億円)	その他(160億円)
	費用(-): 保険引受費用(38,004億円)内、2,089億円が責任準備金等繰入額		
	資産運用費用(696億円)	営業費及び一般管理費(6,885億円)	その他(270億円)
	経常利益: 3,065億円		
2019年度	収益(+): 保険引受収益(46,405億円)	資産運用収益(5,115億円)	その他(162億円)
	費用(-): 保険引受費用(37,498億円)内、1,961億円が責任準備金等繰入額		
	資産運用費用(5,129億円)	営業費及び一般管理費(6,946億円)	その他(532億円)
	経常利益: 1,577億円		

② 国内損害保険会社の保険引受利益と異常危険準備金

「保険引受利益」は、自然災害等の影響により大きく変動する可能性があります。この影響を緩和するものとして、法令に基づいて積み立てる異常危険準備金があり、非常に大きな保険金の支払いが生じた場合には異常危険準備金の取り崩しを行い、影響を一定緩和することができる仕組みとなっています。以下の表は過去の保険引受利益と自然災害等による発生保険金、異常危険準備金の変動額(ネット繰入額)を示したものです(保険引受利益の詳細はP.115「保険関連用語集」、異常危険準備金の仕組みの詳細はP.116「保険関連用語集」を参照)。

自然災害による保険引受利益への影響

(単位:億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
保険引受利益	△837	△1,900	△30	△361	287	439	1,213	893	628	84	114
保険引受利益への影響 △(A+B)	△659	△1,720	△132	△933	△585	△1,497	△1,329	△1,590	△1,608	△1,723	△1,551
自然災害等による発生保険金(A)	659	3,115	551	963	272	681	510	1,143	2,407	1,390	897
東日本大震災	627	△77	13	-	-	-	-	-	-	-	-
2011年タイ洪水	-	2,643	6	△230	△51	-	-	-	-	-	-
2014年大雪	-	-	-	821	22	3	-	-	-	-	-
2017年北米ハリケーン等海外大口自然災害	-	-	-	-	-	-	-	413	-	-	-
2018年7月豪雨、台風21号、台風24号	-	-	-	-	-	-	-	-	1,837	-	-
2019年台風15号、台風19号	-	-	-	-	-	-	-	-	-	930	-
その他自然災害	32	549	532	371	301	677	510	730	569	460	897
異常危険準備金ネット繰入(B)	0	△1,395	△419	△30	313	816	818	446	△798	333	653

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合算値

＜例＞2011年度に発生した自然災害等による3,115億円の損失は、異常危険準備金の取り崩しによって、1,395億円緩和され、保険引受利益は△1,900億円となりました。

業績データ

1. 事業概況	141
(1) 業績	141
(2) キャッシュ・フロー	141
(3) 種目別保険料・保険金(損害保険会社)	142
(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)	143
(5) 運用資産・有価証券	144
2. 連結財務諸表	145
(1) 連結貸借対照表	145
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	147
(3) 連結株主資本等変動計算書	151
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	155
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項	157
(6) 時価情報等	160
(7) 退職給付関係	173
(8) スtock・オプション等関係	175
(9) 税効果会計関係	178
(10) 関連当事者情報	179
(11) リース取引関係	179
(12) 1株当たり情報	180
(13) 重要な後発事象	180
(14) リスク管理債権	180
3. ソルベンシー・マージン比率	181
(1) ソルベンシー・マージン基準の概要	181
(2) 連結ソルベンシー・マージン比率	182
(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率	183
4. セグメント情報	186

1. 事業概況〔2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）〕

(1) 業績

2020年度のわが国を含む世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により厳しい状況で推移しましたが、期半ば以降、経済活動の再開が段階的に進められる中、持ち直しの動きもみられました。

当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症の流行により、海外における保険金支払の増加や、国内における生命保険料の減収などの影響を受けましたが、お客さまの非接触志向の高まりを踏まえたビジネススタイルの構築に取り組むとともに、リモートワークの活用、ペーパーレスの推進、オフィススペースの有効活用など生産性をより高める取組みを進めました。

2020年度は、グループ中期経営計画「^{ビジョン}Vision 2021」（2018年度～2021年度）に基づき、グループの資源を最大限に活かし、持続的成長と企業価値向上を実現すべく、3つの重点戦略「グループ総合力の発揮」、「デジタルライゼーションの推進」、「ポートフォリオ変革」に取り組みました。

グループ総合力の発揮	共同開発商品の販売推進等の営業部門での共同取組み、商品・サービス・事務・システム等の共通化・共同化、印刷・物流の効率化など、品質向上と生産性向上に向けた取組みを推進し、競争力の強化を図りました。
デジタルライゼーションの推進	お客さまが体験される価値の向上などに資する3つの取組み（デジタルトランスフォーメーション、デジタルイノベーション、デジタルグローバル化）や、デジタル人材の育成など基盤となる取組みをグループ横断で進めました。
ポートフォリオ変革	政策株式の削減や、再保険を活用した自然災害リスク管理に引き続き取組み、リスクポートフォリオの変革を推進するとともに、海外事業への新規事業投資など収益源の分散・多角化による事業ポートフォリオの変革に取り組みました。

このような中、2020年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆4,253億円、資産運用収益が1兆4,507億円、その他経常収益が160億円となった結果、4兆8,922億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が3兆8,004億円、資産運用費用が696億円、営業費及び一般管理費が6,885億円、その他経常費用が270億円となった結果、4兆5,857億円となりました。

以上の結果、経常利益は2019年度に比べ1,488億円増加し、3,065億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2019年度に比べ13億円増加し、1,443億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

2020年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、2019年度に比べ9,918億円減少し、△3,239億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、2019年度に比べ3,742億円増加し、439億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、2019年度に比べ139億円増加し、792億円となりました。これらの結果、2020年度末の現金及び現金同等物は、2019年度末より2,042億円減少し、1兆9,944億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金（損害保険会社）

1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

(単位：百万円)

種 目	2019年度			2020年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	734,573	19.2%	8.4%	757,785	20.0%	3.2%
海 上	185,068	4.8	0.3	190,705	5.0	3.0
傷 害	311,984	8.2	△3.0	293,409	7.7	△6.0
自 動 車	1,570,344	41.0	1.3	1,592,952	42.0	1.4
自動車損害賠償責任	347,736	9.1	0.4	296,911	7.8	△14.6
その他の	677,583	17.7	△0.6	664,078	17.5	△2.0
合 計	3,827,289	100.0	1.7	3,795,842	100.0	△0.8
（うち収入積立保険料）	(75,553)	(2.0)	(△5.8)	(72,635)	(1.9)	(△3.9)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立保険の積立保険料を含む。）

2. 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	2019年度			2020年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	589,897	16.5%	5.6%	592,798	16.9%	0.5%
海 上	147,814	4.1	△3.0	150,662	4.3	1.9
傷 害	246,806	6.9	△5.5	226,349	6.5	△8.3
自 動 車	1,632,423	45.7	2.4	1,639,651	46.8	0.4
自動車損害賠償責任	347,214	9.7	2.8	300,996	8.6	△13.3
その他の	609,575	17.1	2.6	590,537	16.9	△3.1
合 計	3,573,732	100.0	2.2	3,500,996	100.0	△2.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

3. 正味支払保険金

(単位：百万円)

種 目	2019年度			2020年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	405,830	20.0%	△22.9%	376,673	19.8%	△7.2%
海 上	81,804	4.1	△2.0	75,439	4.0	△7.8
傷 害	114,146	5.6	2.9	113,025	5.9	△1.0
自 動 車	880,237	43.4	0.9	806,808	42.4	△8.3
自動車損害賠償責任	233,215	11.5	△5.9	215,043	11.3	△7.8
その他の	311,978	15.4	7.1	315,258	16.6	1.1
合 計	2,027,212	100.0	△4.9	1,902,248	100.0	△6.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)

1. 保有契約高

(単位：億円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		増減率		増減率
個 人 保 険	280,561	△0.2%	278,518	△0.7%
個 人 年 金 保 険	29,158	△5.8	30,109	3.3
団 体 保 険	88,884	3.9	93,562	5.3
団 体 年 金 保 険	2	△3.4	2	0.7

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

2. 新契約高

(単位：億円)

区 分	2019年度			2020年度		
	新契約＋転換による純増加			新契約＋転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個 人 保 険	27,735	27,735	—	24,342	24,342	—
個 人 年 金 保 険	1,777	1,777	—	1,230	1,230	—
団 体 保 険	964	964	—	1,149	1,149	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

(5) 運用資産・有価証券

1. 運用資産

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	1,837,978	7.9%	2,055,710	8.5%
買 現 先 勘 定	407,722	1.8	1,999	0.0
買 入 金 銭 債 権	160,091	0.7	175,740	0.7
金 銭 の 信 託	1,666,494	7.2	1,717,804	7.1
有 価 証 券	15,494,580	66.8	16,793,584	69.6
貸 付 金	892,335	3.8	960,174	4.0
土 地 ・ 建 物	416,301	1.8	424,056	1.8
運 用 資 産 計	20,875,505	90.0	22,129,071	91.7
総 資 産	23,196,455	100.0	24,142,562	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 有価証券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
		構成比		構成比
国 債	3,922,433	25.3%	4,425,106	26.3%
地 方 債	312,237	2.0	281,155	1.7
社 債	1,599,490	10.3	1,540,300	9.2
株 式	2,180,458	14.1	2,892,746	17.2
外 国 証 券	5,268,252	34.0	5,354,450	31.9
そ の 他 の 証 券	2,211,707	14.3	2,299,824	13.7
合 計	15,494,580	100.0	16,793,584	100.0

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 「その他の証券」の主なものは、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,846,225	2,057,789
買現先勘定	407,722	1,999
買入金銭債権	160,091	175,740
金銭の信託	1,666,494	1,717,804
有価証券	15,494,580	16,793,584
貸付金	892,335	960,174
有形固定資産	488,331	494,818
土地	231,122	228,230
建物	185,178	195,825
リース資産	24,722	27,531
建設仮勘定	12,463	6,598
その他の有形固定資産	34,843	36,631
無形固定資産	442,695	431,929
ソフトウェア	108,892	127,921
のれん	138,584	122,617
リース資産	346	217
その他の無形固定資産	194,873	181,172
その他資産	1,535,400	1,436,401
退職給付に係る資産	24,113	26,768
繰延税金資産	219,385	30,549
支払承諾見返	31,500	28,500
貸倒引当金	△12,421	△13,498
資産の部合計	23,196,455	24,142,562
負債の部		
保険契約準備金	17,809,540	18,107,028
支払備金	2,149,921	2,256,900
責任準備金等	15,659,619	15,850,128
社債	809,093	809,093
その他負債	1,672,264	1,602,349
退職給付に係る負債	179,686	160,828
役員退職慰労引当金	325	241
賞与引当金	28,392	28,256
関係会社株式売却損失引当金	16,957	—
特別法上の準備金	137,400	244,975
価格変動準備金	137,400	244,975
繰延税金負債	17,254	34,630
支払承諾	31,500	28,500
負債の部合計	20,702,416	21,015,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,276
資本剰余金	553,163	553,428
利益剰余金	1,019,468	1,078,850
自己株式	△84,432	△119,267
株主資本合計	1,588,199	1,613,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	982,042	1,630,325
繰延ヘッジ損益	30,916	14,997
為替換算調整勘定	△140,106	△178,080
退職給付に係る調整累計額	△9,381	3,819
その他の包括利益累計額合計	863,470	1,471,062
新株予約権	1,206	1,019
非支配株主持分	41,161	41,288
純資産の部合計	2,494,038	3,126,657
負債及び純資産の部合計	23,196,455	24,142,562

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度末	2020年度末
399,393	399,742

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度末	2020年度末
13,610	13,431

(注) 2020年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は3百万円であります。

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
有価証券(株式)	30,138	27,995
有価証券(外国証券)	293,110	237,290
有価証券(その他の証券)	17,212	19,426
合 計	340,461	284,712

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	43	—
延滞債権額	177	201
3ヵ月以上延滞債権額	299	277
貸付条件緩和債権額	1,165	1,088
合 計	1,685	1,567

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産) (単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
現金及び預貯金	3,638	4,361
金銭の信託	2,241	2,280
有価証券	846,152	562,337
合 計	852,032	568,979

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務) (単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
その他負債(売現先勘定)	412,965	110,343

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度末	2020年度末
573,550	737,523

7. 消費貸借契約等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
コマーシャルペーパー	—	1,999
有価証券	144,617	41,934

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度末	2020年度末
2,024,281	2,060,062

9. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証
-
- 2019年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2019年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は112,259百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

2020年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2020年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は65,565百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

10. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度末	2020年度末
12,655	16,362

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
経常収益	5,168,361	4,892,244
保険引受収益	4,640,584	3,425,364
正味収入保険料	3,573,732	3,500,996
収入積立保険料	75,553	72,635
積立保険料等運用益	39,177	36,384
生命保険料	943,721	△202,321
その他保険引受収益	8,400	17,669
資産運用収益	511,529	1,450,793
利息及び配当金収入	304,514	293,587
金銭の信託運用益	64,627	212,824
売買目的有価証券運用益	55,652	35,605
有価証券売却益	118,845	233,371
有価証券償還益	4,387	2,567
特別勘定資産運用益	—	311,765
その他運用収益	2,679	397,456
積立保険料等運用益振替	△39,177	△36,384
その他経常収益	16,247	16,085
経常費用	5,010,660	4,585,719
保険引受費用	3,749,818	3,800,437
正味支払保険金	2,027,212	1,902,248
損害調査費	177,354	188,784
諸手数料及び集金費	727,409	735,307
満期返戻金	220,697	221,162
契約者配当金	103	73
生命保険金等	376,620	405,474
支払備金繰入額	19,962	133,130
責任準備金等繰入額	196,179	208,901
その他保険引受費用	4,278	5,353
資産運用費用	512,978	69,695
金銭の信託運用損	47,310	9
有価証券売却損	18,021	8,096
有価証券評価損	39,685	7,100
有価証券償還損	310	738
金融派生商品費用	18,547	46,838
特別勘定資産運用損	57,457	—
その他運用費用	331,646	6,911
営業費及び一般管理費	694,618	688,576
その他経常費用	53,244	27,010
支払利息	13,363	14,599
貸倒引当金繰入額	4,456	1,474
貸倒損失	163	137
持分法による投資損失	30,878	6,601
その他の経常費用	4,383	4,197
経常利益	157,701	306,524
特別利益	51,426	15,920
固定資産処分益	4,809	7,717
特別法上の準備金戻入額	35,848	—
価格変動準備金戻入額	35,848	—
段階取得に係る差益	6,587	—
持分変動利益	2,804	89
関係会社株式売却損失引当金戻入額	—	8,113
その他特別利益	1,377	—
特別損失	196,622	120,717
固定資産処分損	2,973	6,071
減損損失	173,611	1,949
特別法上の準備金繰入額	—	107,575
価格変動準備金繰入額	—	107,575
不動産等圧縮損	—	3
持分変動損失	—	1,685
関係会社株式売却損失引当金繰入額	16,957	—
その他特別損失	3,080	3,432
税金等調整前当期純利益	12,505	201,727
法人税及び住民税等	34,420	93,223
法人税等調整額	△167,482	△39,167
法人税等合計	△133,061	54,056
当期純利益	145,567	147,670
非支配株主に帰属する当期純利益	2,536	3,272
親会社株主に帰属する当期純利益	143,030	144,398

連結損益計算書の注記

1. 生命保険料は、保険料収入から解約等による返戻金（以下、「解約返戻金等」という。）及び支払再保険料を控除して表示しております。2020年度は解約返戻金等及び支払再保険料が保険料収入を上回ったことにより、マイナス表記となっております。

2. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

	2019年度	2020年度
その他保険引受収益	—	800
その他保険引受費用	56	—

3. その他運用収益又はその他運用費用には為替差益又は為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

	2019年度	2020年度
その他運用収益	—	395,788
その他運用費用	320,697	—

4. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	2019年度	2020年度
代理店手数料等	699,841	697,860
給与	306,163	302,091

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

5. 持分法による投資損失

2019年度

持分法による投資損失には、「持分法会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第9号）第9項及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定によるChallenger Limitedに係るのれんの償却額36,629百万円が含まれております。

6. 減損損失について次のとおり計上しております。

2019年度

用 途	種 類	場 所 等	減損損失（百万円）	
			内 訳	
賃貸不動産	建物	茨城県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	0	建物 0
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	香川県内に保有する事務所ビルなど16物件	598	土地 66 建物 531
その他	ソフトウェア	在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウェア	1,059	ソフトウェア 1,059
—	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行うロイズ事業	159,233	建物 1,249
				リース資産 2,273
				その他の有形固定資産 2,593
				ソフトウェア 8,096
				のれん 75,320
—	のれん、その他の無形固定資産等	MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う欧州元受保険事業	12,720	その他の有形固定資産 69,699
				ソフトウェア 136
				ソフトウェア 862
				のれん 2,202
				その他の無形固定資産 9,517

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額を基に算出しております。また、使用価値は零として評価しております。

在外連結子会社が保有する保険事業に係るソフトウェアについては、開発計画の見直し等に伴い将来の費用削減効果が確実であると認められなくなった部分を減損損失として処理しております。

また、MS Amlin plcが傘下の事業会社を通じて行う損害保険事業については全体で1つの資産グループとしておりましたが、三井住友海上火災保険株式会社において、地域持株会社体制を廃止し同社が直接海外事業の経営管理を行う事業体制への変更が決定されたことに伴い、MS Amlin plc傘下のロイズ事業、欧州元受保険事業及び再保険事業をそれぞれ独立した資産グループとする方法に変更いたしました。ロイズ事業及び欧州元受保険事業については取得時の想定より収益性が低下していることから、のれん及びその他の無形固定資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は建物及びリース資産については正味売却価額とし、その他については零としております。正味売却価額は鑑定評価額等を基に算出しております。

なお、MS Amlin plcは、2019年12月3日付で商号をMS Amlin Limitedに変更しております。

2020年度

用 途	種 類	場 所 等	減損損失（百万円）	
			内 訳	
賃貸不動産	建物	茨城県内に保有する 賃貸用ビルなど3物件	121	建物 121
遊休不動産及び 売却予定不動産等	土地及び建物	神奈川県内に保有する 研修所など14物件	1,828	土地 1,263
				建物 565

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

7. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

2019年度

機能別再編関連費用引当金戻入額であります。

8. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

2019年度

海外事業再編に関連する費用であります。

2020年度

在外連結子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

9. 法人税等合計

2019年度

三井住友海上火災保険株式会社は、MS Amlin plc（2019年12月3日付でMS Amlin Limitedに商号変更）及びMSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.が保有する子会社株式を現物配当等により取得した上で、MS Amlin plc株式を処分することを決定し、一部が実行されました。

この結果、課税所得が減少したこと及び子会社への投資に係る将来減算一時差異に対して繰延税金資産を認識したこと等により、法人税等合計が166,737百万円減少しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
当期純利益	145,567	147,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△298,942	641,845
繰延ヘッジ損益	6,101	△16,184
為替換算調整勘定	3,001	△47,613
退職給付に係る調整額	△13,737	13,220
持分法適用会社に対する持分相当額	721	14,998
その他の包括利益合計	△302,855	606,267
包括利益	△157,288	753,938
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△161,004	751,990
非支配株主に係る包括利益	3,716	1,947

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△358,657	986,229
組替調整額	△63,100	△97,555
税効果調整前	△421,757	888,674
税効果額	122,815	△246,828
その他有価証券評価差額金	△298,942	641,845
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18,271	△12,354
組替調整額	△9,688	△10,238
税効果調整前	8,582	△22,593
税効果額	△2,481	6,408
繰延ヘッジ損益	6,101	△16,184
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,001	△47,613
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△17,792	17,684
組替調整額	△1,389	910
税効果調整前	△19,182	18,594
税効果額	5,444	△5,374
退職給付に係る調整額	△13,737	13,220
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3,530	17,118
組替調整額	4,252	△2,119
持分法適用会社に対する持分相当額	721	14,998
その他の包括利益合計	△302,855	606,267

(3) 連結株主資本等変動計算書

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	553,168	962,385	△32,539	1,583,013
会計方針の変更による 累積的影響額			△942		△942
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100,000	553,168	961,442	△32,539	1,582,070
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△83,951		△83,951
親会社株主に帰属する 当期純利益			143,030		143,030
自己株式の取得				△52,019	△52,019
自己株式の処分		△5		127	121
その他			△1,052		△1,052
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△5	58,026	△51,892	6,128
当期末残高	100,000	553,163	1,019,468	△84,432	1,588,199

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,273,881	25,168	△135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,778,047
会計方針の変更による 累積的影響額					—			△942
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,273,881	25,168	△135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,777,104
当期変動額								
新株の発行								—
剰余金の配当								△83,951
親会社株主に帰属する 当期純利益								143,030
自己株式の取得								△52,019
自己株式の処分								121
その他								△1,052
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△291,838	5,747	△4,113	△13,829	△304,034	421	14,418	△289,194
当期変動額合計	△291,838	5,747	△4,113	△13,829	△304,034	421	14,418	△283,065
当期末残高	982,042	30,916	△140,106	△9,381	863,470	1,206	41,161	2,494,038

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2019年度期首 株式数 (千株)	2019年度 増加株式数 (千株)	2019年度 減少株式数 (千株)	2019年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	593,291	—	—	593,291
合計	593,291	—	—	593,291
自己株式				
普通株式	9,580	14,701	37	24,244
合計	9,580	14,701	37	24,244

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,701千株は、市場買付による増加14,688千株、単元未満株式の買取りによる増加13千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、新株予約権の権利行使による減少36千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2019年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,206
合計		1,206

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日定時株主総会	普通株式	40,859	70	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月19日取締役会	普通株式	43,092	75	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が2019年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2020年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日定時株主総会	普通株式	42,678	利益剰余金	75	2020年3月31日	2020年6月26日

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	553,163	1,019,468	△84,432	1,588,199
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	553,163	1,019,468	△84,432	1,588,199
当期変動額					
新株の発行	276	276			552
剰余金の配当			△85,017		△85,017
親会社株主に帰属する当期純利益			144,398		144,398
自己株式の取得				△35,036	△35,036
自己株式の処分		△11		201	189
その他					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	276	264	59,381	△34,835	25,087
当期末残高	100,276	553,428	1,078,850	△119,267	1,613,287

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	982,042	30,916	△140,106	△9,381	863,470	1,206	41,161	2,494,038
会計方針の変更による累積的影響額					—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	982,042	30,916	△140,106	△9,381	863,470	1,206	41,161	2,494,038
当期変動額								
新株の発行								552
剰余金の配当								△85,017
親会社株主に帰属する当期純利益								144,398
自己株式の取得								△35,036
自己株式の処分								189
その他								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	648,283	△15,918	△37,974	13,201	607,591	△187	126	607,530
当期変動額合計	648,283	△15,918	△37,974	13,201	607,591	△187	126	632,618
当期末残高	1,630,325	14,997	△178,080	3,819	1,471,062	1,019	41,288	3,126,657

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	2020年度期首 株式数 (千株)	2020年度 増加株式数 (千株)	2020年度 減少株式数 (千株)	2020年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	593,291	181	－	593,473
合計	593,291	181	－	593,473
自己株式				
普通株式	24,244	11,076	58	35,263
合計	24,244	11,076	58	35,263

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加181千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加11,076千株は、市場買付による増加11,064千株、単元未満株式の買取りによる増加12千株であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、新株予約権の権利行使による減少57千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2020年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,019
合計		1,019

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日定時株主総会	普通株式	42,678	75	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月19日取締役会	普通株式	42,338	75	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が2020年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2021年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日定時株主総会	普通株式	44,656	利益剰余金	80	2021年3月31日	2021年6月29日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,505	201,727
減価償却費	65,613	72,348
減損損失	173,611	1,949
のれん償却額	12,737	11,712
支払備金の増減額 (△は減少)	△67,233	123,275
責任準備金等の増減額 (△は減少)	186,053	201,047
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,145	1,202
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△88	△84
賞与引当金の増減額 (△は減少)	461	115
関係会社株式売却損失引当金の増減額 (△は減少)	13,143	△13,143
機能別再編関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△6,498	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10,352	△3,475
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△35,848	107,575
利息及び配当金収入	△304,514	△293,587
金銭の信託関係損益 (△は益)	△17,299	△212,815
有価証券関係損益 (△は益)	△120,868	△255,609
金融派生商品損益 (△は益)	18,547	46,838
特別勘定資産運用損益 (△は益)	57,457	△311,765
支払利息	13,363	14,599
為替差損益 (△は益)	319,557	△393,298
有形固定資産関係損益 (△は益)	△2,319	△3,949
持分法による投資損益 (△は益)	30,878	6,601
段階取得に係る差損益 (△は益)	△6,587	—
持分変動損益 (△は益)	△2,804	1,595
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△30,875	52,791
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	76,050	△6,415
その他	△22,530	△22,378
小計	355,302	△673,140
利息及び配当金の受取額	401,686	394,404
利息の支払額	△13,259	△14,566
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△75,833	△30,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	667,896	△323,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	20,391	△4,198
買入金銭債権の取得による支出	△18,809	△19,828
買入金銭債権の売却・償還による収入	15,982	2,127
金銭の信託の増加による支出	△232,980	△380,662
金銭の信託の減少による収入	116,399	553,405
有価証券の取得による支出	△4,537,656	△4,423,413
有価証券の売却・償還による収入	4,434,208	4,759,491
貸付けによる支出	△226,329	△213,370
貸付金の回収による収入	200,104	197,834
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	△55,816	△412,965
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	62,989	76,465
その他	11,452	△8,842
資産運用活動計	△210,064	126,042
営業活動及び資産運用活動計	457,831	△197,869
有形固定資産の取得による支出	△32,021	△33,696
有形固定資産の売却による収入	7,439	10,954
無形固定資産の取得による支出	△78,519	△57,407
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△9,715	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△6,327	—
その他	△1,152	△1,967
投資活動によるキャッシュ・フロー	△330,363	43,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	149,381	—
借入金の返済による支出	△167,648	—
社債の発行による収入	149,427	99,321
社債の償還による支出	—	△100,000
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	—	110,343
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	79,080	103,510
自己株式の取得による支出	△52,019	△35,036
配当金の支払額	△83,861	△84,928
非支配株主への配当金の支払額	△1,233	△1,829
その他	△7,805	△12,102
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,321	79,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,701	△3,537
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	400,153	△204,245
現金及び現金同等物の期首残高	1,798,526	2,198,680
現金及び現金同等物の期末残高	2,198,680	1,994,434

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
現金及び預貯金	1,846,225	2,057,789
買現先勘定	407,722	1,999
買入金銭債権	160,091	175,740
有価証券	15,494,580	16,793,584
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び担保に供している預金	△202,120	△206,668
現金同等物以外の買入金銭債権	△52,132	△68,790
現金同等物以外の有価証券	△15,455,687	△16,759,220
現金及び現金同等物	2,198,680	1,994,434

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
2019年度

持分法適用関連会社であるPT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk（以下、「シナールマス社」という。）の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにシナールマス社株式の取得価額とシナールマス社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	133,316
（うち有価証券	91,036)
（うち無形固定資産	16,623)
のれん	25,370
負債	△67,201
（うち保険契約準備金	△55,916)
為替換算調整勘定	△962
非支配株主持分	△13,222
支配獲得までの持分法評価額	△41,725
段階取得に係る差益	△6,587
シナールマス社株式の取得価額	28,987
シナールマス社現金及び現金同等物	△19,272
差引：シナールマス社取得のための支出	9,715

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 84社

主な会社名

三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.
MS Amlin Corporate Member Limited
MS Amlin Underwriting Limited
MS Amlin AG
MS Amlin Insurance SE
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

Leadenhall Capital Partners GP Limitedは株式の取得により子会社となったため、2020年度より連結の範囲に含めております。

AUA Insolvency Risk Services Limited他3社は株式の売却等により子会社でなくなったため、2020年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

MS&ADグランアシスタンス株式会社
MS&ADシステムズ株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

主な会社名

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
Challenger Limited

持分法適用の範囲の変更

Max Financial Services Limited、BoCommLife Insurance Company Limited (交銀人寿保險有限公司) 他1社は株式の取得等により関連会社となったため、2020年度より持分法適用の範囲に含めております。

ReAssure Group Plc他1社は株式の売却等により関連会社でなくなったため、2020年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MS&ADグランアシスタンス株式会社、株式会社全管協SSIホールディングス他) については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社77社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券 (保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。) の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、一部の在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法 (定額法) によっております。

なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

⑤ その他有価証券 (時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。) の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、2020年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を2020年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15～20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 保険契約に関する会計処理

国内保険連結子会社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

② 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損

(1) 2020年度の連結財務諸表に計上した金額

2020年度の連結貸借対照表の「のれん」に122,617百万円計上しております。また、2020年度の連結貸借対照表の「有価証券」に持分法適用会社に関するのれんが43,303百万円含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったのれんについては、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行います。具体的には、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）に従い、対象事業の継続した赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には対象事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識を判定します。減損の認識が必要なもののれんについては、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値であることから、のれんの減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。

② 2021年度の連結財務諸表に与える影響

対象事業の事業環境の変化に伴い収益性が低下し将来キャッシュ・フローの見積額が大幅に減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2. 支払備金

(1) 2020年度の連結財務諸表に計上した金額

2020年度の連結貸借対照表の「支払備金」に2,256,900百万円計上しております。なお、損害保険事業に係る支払備金が重要な割合を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

国内保険連結子会社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

① 算出方法

支払事由の発生が報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生が報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

② 2021年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果や為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外での利益保険等の保険金支払義務の発生など、支払備金の見積りに関して、より不確実性が高まっている状況にあります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させる目的で、時価の算定方法に関するガイダンスや金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	未定
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	未定

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を2020年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

なお、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、2019年度に係る内容を記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社及び一部の国内連結子会社は、2021年度から連結納税制度を適用することとなったため、2020年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

この結果、2020年度の法人税等調整額が20,282百万円減少しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計算しております。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、A L M（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引及び自然災害デリバティブ取引等を利用しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、C S A 契約に基づく担保を取得しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引執行部門と事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のV a R（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記V a R計測によるリスク量のモニタリングのほか、V a R計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

c 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2 参照）。

2019年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,846,225	1,846,892	666
(2) 買現先勘定	407,722	407,722	—
(3) 買入金銭債権	160,091	160,091	—
(4) 金銭の信託	1,666,494	1,666,494	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	2,889,688	2,889,688	—
満期保有目的の債券	1,099,432	1,315,739	216,307
責任準備金対応債券	2,402,920	2,613,059	210,138
関連会社株式	51,732	29,796	△21,935
その他有価証券	8,560,362	8,560,362	—
(6) 貸付金	892,335		
貸倒引当金（※1）	△104		
	892,231	923,010	30,778
資産計	19,976,903	20,412,858	435,954
社債	809,093	802,081	△7,011
負債計	809,093	802,081	△7,011
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	26,945	26,945	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,592	4,592	—
デリバティブ取引計	31,538	31,538	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2020年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	2,057,789	2,058,555	765
(2) 買現先勘定	1,999	1,999	—
(3) 買入金銭債権	175,740	175,740	—
(4) 金銭の信託	1,717,804	1,717,804	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	2,900,644	2,900,644	—
満期保有目的の債券	1,218,781	1,400,491	181,710
責任準備金対応債券	2,295,541	2,367,903	72,362
関連会社株式	78,742	156,628	77,886
その他有価証券	9,828,797	9,828,797	—
(6) 貸付金	960,174		
貸倒引当金（※1）	△73		
	960,101	987,893	27,792
資産計	21,235,942	21,596,460	360,517
社債	809,093	818,950	9,857
負債計	809,093	818,950	9,857
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,705	12,705	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(25,330)	(25,330)	—
デリバティブ取引計	(12,624)	(12,624)	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(4) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	288,728	205,970
その他の非上場株式	90,625	91,576
非上場投資信託	72,750	88,791
非上場転換社債	—	39,608
組合出資金等	38,338	45,130
合 計	490,442	471,077

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2019年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,814,338	22,942	—	700
買現先勘定	407,722	—	—	—
買入金銭債権	142,299	—	1,350	15,958
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	28,100	121,400	805,300
社債	2,300	23,502	9,600	81,300
外国証券	—	1,145	750	2,093
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	862,500
地方債	—	400	—	6,600
社債	400	9,421	1,750	110,100
外国証券	6,182	493,344	792,960	74,099
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	91,590	480,290	316,490	891,214
地方債	12,443	45,878	117,962	101,541
社債	168,308	719,422	328,660	107,144
外国証券	134,510	738,015	663,334	242,649
貸付金 (※)	102,182	353,035	264,950	100,410
合 計	2,882,278	2,915,498	2,619,209	3,401,612

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない297百万円、返済期限の定めのないもの71,721百万円は含めておりません。

2020年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	2,026,524	28,335	—	850
買現先勘定	1,999	—	—	—
買入金銭債権	159,509	—	1,287	14,121
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	59,400	109,600	900,200
社債	—	23,502	9,600	81,300
外国証券	—	1,073	703	1,961
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	1,308,000
地方債	400	—	—	6,200
社債	3,900	4,200	5,250	102,900
外国証券	10,026	398,953	363,368	62,280
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	56,750	463,220	283,750	940,584
地方債	7,388	50,945	106,907	84,648
社債	138,328	659,319	340,765	137,973
外国証券	145,823	869,584	848,274	298,601
貸付金 (※)	101,379	509,835	185,220	97,674
合 計	2,652,030	3,068,368	2,254,726	4,037,294

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない202百万円、返済期限の定めのないもの66,054百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

2019年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債 (※)	—	—	22,000	—	100,000	586,191
合計	—	—	22,000	—	100,000	586,191

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

2020年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債 (※)	—	22,000	—	100,000	—	586,191
合計	—	22,000	—	100,000	—	586,191

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

2. 有価証券関係

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△107,583	241,598

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

(2) 満期保有目的の債券

2019年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公 社 債	1,081,204	1,297,631	216,427
	外国証券	4,003	4,066	62
	そ の 他	－	－	－
	小 計	1,085,207	1,301,698	216,490
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公 社 債	14,224	14,041	△183
	外国証券	－	－	－
	そ の 他	13,108	13,108	－
	小 計	27,333	27,150	△183
合 計		1,112,541	1,328,848	216,307

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2020年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公 社 債	1,070,681	1,254,613	183,931
	外国証券	3,738	4,073	334
	そ の 他	－	－	－
	小 計	1,074,420	1,258,686	184,265
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公 社 債	144,360	141,805	△2,555
	外国証券	－	－	－
	そ の 他	7,498	7,498	－
	小 計	151,859	149,303	△2,555
合 計		1,226,279	1,407,989	181,710

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

(3) 責任準備金対応債券

2019年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	790,682	862,796	72,113
	外国証券	1,342,704	1,484,451	141,746
	小 計	2,133,387	2,347,247	213,860
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	229,573	227,143	△2,429
	外国証券	39,960	38,667	△1,293
	小 計	269,533	265,811	△3,722
合 計		2,402,920	2,613,059	210,138

2020年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	809,504	834,245	24,741
	外国証券	806,311	884,150	77,839
	小 計	1,615,815	1,718,396	102,581
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	646,321	617,648	△28,673
	外国証券	33,404	31,859	△1,545
	小 計	679,726	649,507	△30,218
合 計		2,295,541	2,367,903	72,362

(4) その他有価証券

2019年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	2,939,406	2,663,363	276,042
	株 式	1,858,532	780,710	1,077,822
	外国証券	1,712,441	1,575,285	137,156
	そ の 他	52,874	47,909	4,965
	小 計	6,563,254	5,067,268	1,495,986
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	760,897	766,113	△5,215
	株 式	207,082	238,022	△30,940
	外国証券	938,741	1,003,688	△64,946
	そ の 他	216,686	226,497	△9,811
	小 計	2,123,408	2,234,322	△110,913
合 計		8,686,663	7,301,590	1,385,073

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2020年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	2,801,712	2,573,379	228,332
	株 式	2,738,132	929,056	1,809,076
	外国証券	2,689,644	2,466,423	223,221
	そ の 他	128,705	109,863	18,842
	小 計	8,358,195	6,078,723	2,279,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	730,506	740,182	△9,676
	株 式	42,060	47,740	△5,679
	外国証券	642,665	665,678	△23,013
	そ の 他	172,903	174,748	△1,845
	小 計	1,588,135	1,628,350	△40,215
合 計		9,946,330	7,707,074	2,239,256

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

(5) 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2019年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	—	—	—
外 国 証 券	38,151	1,764	9
合 計	38,151	1,764	9

2020年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	42,428	359	70
外 国 証 券	918,314	130,525	36
合 計	960,742	130,884	107

(6) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2019年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	505,570	13,471	876
株 式 証 券	124,408	64,978	3,901
外 国 証 券	646,379	37,174	11,030
そ の 他	79,955	1,382	2,119
合 計	1,356,313	117,006	17,928

2020年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	261,890	2,902	837
株 式 証 券	103,043	55,426	985
外 国 証 券	555,262	43,728	6,157
そ の 他	44,603	430	0
合 計	964,799	102,487	7,980

(7) 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2019年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について36,009百万円（うち、株式31,843百万円、外国証券4,165百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,675百万円（うち、公社債0百万円、株式560百万円、外国証券3,114百万円）減損処理を行っております。

2020年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について5,068百万円（うち、株式810百万円、外国証券4,258百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,519百万円（うち、株式125百万円、外国証券1,394百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,516	73,633

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

2019年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
金 銭 の 信 託	795,092	815,635	△20,543

2020年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
金 銭 の 信 託	985,985	977,459	8,526

4. デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	825,571	－	24,905	24,905
		買 建	764,001	－	△22,689	△22,689
	通貨オプション取引	売 建	30,788	－	△475	△159
		買 建	34,922	－	356	△6
	通貨スワップ取引		21,025	21,025	65	65
合 計			－	－	2,162	2,115

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約取引
先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。
3. 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。

2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	892,863	－	5,737	5,737
		買 建	700,361	－	△5,154	△5,154
	通貨オプション取引	売 建	23,848	－	△1,114	△737
		買 建	41,384	－	166	△357
	通貨スワップ取引		21,025	21,025	△2,393	△2,393
合 計			－	－	△2,757	△2,905

(注) 時価の算定方法

1. 為替予約取引
先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。
3. 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。

② 金利関連

2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	金利先物取引	売 建	61,531	9,840	△1	△1
		買 建	9,840	9,840	4	4
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	360,552	342,014	29,442	29,442
		受取変動・支払固定	155,092	148,437	△748	△748
	金利オプション取引スワップション	売 建	77,743	7,296	△652	48
		買 建	20,651	－	194	4
合 計			－	－	28,238	28,750

(注) 時価の算定方法

1. 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
3. 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	金利先物取引	買 建	42,158	－	3	3
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	413,150	398,460	20,017	20,017
		受取変動・支払固定	197,451	196,707	△308	△308
	金利オプション取引スワップション	売 建	62,106	296	△192	95
		買 建	10,133	1,514	53	△44
合 計			－	－	19,573	19,763

(注) 時価の算定方法

1. 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
2. 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
3. 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

③ 株式関連

2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	151,566	－	△3,524	△3,524
合 計			－	－	△3,524	△3,524

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	128,797	－	△2,552	△2,552
合 計			－	－	△2,552	△2,552

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

④ 債券関連

2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	431,993	－	1,444	1,444
		買 建	47,988	－	△189	△189
合 計			－	－	1,254	1,254

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	333,827	－	508	508
		買 建	46,816	－	35	35
合 計			－	－	544	544

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

⑤ 信用関連

2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	12,066	11,759	124	124
		買 建	14,198	14,198	△825	△825
合 計			—	—	△700	△700

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	23,238	22,925	537	537
		買 建	74,839	73,839	△2,508	△2,508
合 計			—	—	△1,970	△1,970

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格または取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

⑥ その他

2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	287	－	△142	△84
		買 建	279	－	141	90
	自然災害デリバティブ取引	売 建	33,384	8,318	△733	1,229
		買 建	30,691	7,902	360	△708
	その他	包括的リスク引受契約	－	－	△111	△111
合 計			－	－	△485	416

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超			
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	315	－	△19	38
		買 建	315	－	19	△33
	自然災害デリバティブ取引	売 建	31,766	15,798	△686	818
		買 建	30,187	15,008	350	△449
	その他	包括的リスク引受契約	－	－	204	204
合 計			－	－	△131	579

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

⑦ 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

a 通貨関連

2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	△12,534	△12,534
		米ドル受取・円支払	29,300	29,300	4,996	4,996
		NZドル受取・円支払	40,560	28,910	1,846	1,846
合 計			—	—	△5,691	△5,691

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	150,183	—	△7,010
	通貨スワップ取引	豪ドル受取・円支払	297,954	297,954	70,301
		米ドル受取・円支払	13,570	13,570	2,906
		NZドル受取・円支払	22,910	21,630	6,351
		合 計	—	—	72,549

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

b 金利関連

2019年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	580,418	580,418	88,518
		受取変動・支払固定	215,483	215,483	△8,940
		合 計	—	—	79,578

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2020年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	365,680	365,680	31,816
		受取変動・支払固定	409,489	336,420	3,711
		合 計	—	—	35,528

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買 建	外 貨 建 予 定 取 引	138,659	—	△8,478
	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	207,093	207,093	(注2)
繰延ヘッジ	為替予約取引	売 建	外 貨 建 予 定 取 引	138,639	—	8,458
	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	7,143	7,143	△19
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	525,378	—	2,993
合 計				—	—	2,954

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

2020年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	207,093	100,902	(注2)
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引		そ の 他 有 価 証 券	8,109	8,109	△51
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	648,927	—	△23,259
合 計				—	—	△23,310

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

② 金利通貨関連

2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金 利 通 貨 スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外 貨 建 借 入 金	58,381	58,381	(注2)
合 計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

2020年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金 利 通 貨 スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外 貨 建 借 入 金	58,381	58,381	(注2)
合 計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

③ 株式関連

2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	15,865	－	1,638
合 計				－	－	1,638

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格または期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

2020年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					う ち 1 年 超	
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	27,189	－	△2,020
合 計				－	－	△2,020

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格または期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

④ 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

金利関連

2019年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	127,685	127,685	19,616
合 計				—	—	19,616

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2020年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債 そ の 他 有 価 証 券	203,418	203,418	15,681
合 計				—	—	15,681

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 賃貸等不動産関係

(1) 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	74,996	74,981
期中増減額	△15	2,131
期末残高	74,981	77,113
期末時価	138,674	141,853

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、2019年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（3,897百万円）であり、主な減少額は償却による減少（2,267百万円）であります。また、2020年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（7,090百万円）であり、主な減少額は売却による減少（3,334百万円）であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(2) 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
賃貸収益	9,413	8,393
賃貸費用	5,687	5,331
差額	3,726	3,061
その他（売却損益等）	3,256	4,318

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
退職給付債務の期首残高	638,141	644,974
勤務費用	21,751	21,532
利息費用	3,911	3,408
数理計算上の差異の発生額	10,029	20,115
退職給付の支払額	△30,762	△33,570
為替換算差額	1,043	△1,019
その他	858	724
退職給付債務の期末残高	644,974	656,164

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
年金資産の期首残高	491,667	492,212
期待運用収益	8,366	7,812
数理計算上の差異の発生額	△4,886	42,315
事業主からの拠出額	18,431	13,864
退職給付の支払額	△22,477	△25,511
為替換算差額	1,070	△1,063
その他	40	△199
年金資産の期末残高	492,212	529,431

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
積立型制度の退職給付債務	541,332	552,367
年金資産	△492,212	△529,431
	49,119	22,936
非積立型制度の退職給付債務	103,642	103,797
アセット・シーリングによる調整額	2,812	7,326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	155,573	134,060
退職給付に係る負債	179,686	160,828
退職給付に係る資産	△24,113	△26,768
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	155,573	134,060

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
勤務費用	21,751	21,532
利息費用	3,911	3,408
期待運用収益	△8,366	△7,812
数理計算上の差異の費用処理額	△1,389	910
その他	410	852
確定給付制度に係る退職給付費用	16,317	18,890

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
数理計算上の差異	△19,182	18,594
合計	△19,182	18,594

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
未認識数理計算上の差異	12,602	△5,991
合計	12,602	△5,991

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：％)

	2019年度末	2020年度末
債券	56	53
株式	18	23
生命保険一般勘定	12	12
その他	14	12
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が2019年度4％、2020年度2％含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：％)

	2019年度	2020年度
割引率	主として 0.2～0.7	主として 0.2～0.7
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.5	0.0
上記以外	主として 1.5～2.0	主として 1.5～2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度	2020年度
6,564	6,540

(8) ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
損害調査費	30	—
営業費及び一般管理費	511	—

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名	当社子会社理事62名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式 92,700株	普通株式 17,572株
付与日	2016年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	— (注) 3	— (注) 3
権利行使期間	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日 (注) 4	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日 (注) 5

	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名	当社子会社理事67名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式 72,475株	普通株式 13,837株
付与日	2017年8月1日	2017年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	－(注)3	－(注)3
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注)4	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注)5

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員12名 当社子会社取締役及び 執行役員74名	当社子会社理事68名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式 81,273株	普通株式 14,454株
付与日	2018年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	－(注)3	－(注)3
権利行使期間	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 (注)4	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 (注)5

	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員76名	当社子会社理事74名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式 143,333株	普通株式 16,380株
付与日	2019年8月1日	2019年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	－(注)3	－(注)3
権利行使期間	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 (注)4	自 2019年8月2日 至 2049年8月1日 (注)5

(注) 1. 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 権利は付与日に確定しております。

4. ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

5. ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

2020年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)				
2019年度末	59,371	4,584	53,947	7,296
権利確定	—	—	—	—
権利行使	10,928	2,674	7,037	3,958
失効	—	—	—	—
未行使残	48,443	1,910	46,910	3,338

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)				
2019年度末	68,980	11,032	143,333	16,380
権利確定	—	—	—	—
権利行使	8,371	4,588	14,865	5,020
失効	—	—	—	—
未行使残	60,609	6,444	128,468	11,360

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

② 単価情報

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,026	3,086	3,031	3,089
付与日における公正な評価単価(円)	2,781	2,814	3,716	3,660

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,045	3,063	3,037	3,066
付与日における公正な評価単価(円)	3,259	3,186	3,395	3,368

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2020年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(9) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
繰延税金資産		
有価証券	93,005	27,236
土地等	15,527	13,851
ソフトウェア	40,498	42,697
責任準備金等	283,285	321,790
支払備金	47,311	56,127
価格変動準備金	38,423	68,541
退職給付に係る負債	49,939	44,266
税務上の繰越欠損金（注2）	113,425	129,563
その他	59,535	51,928
繰延税金資産小計	740,951	756,001
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△33,676	△20,214
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△36,574	△31,846
評価性引当額小計（注1）	△70,250	△52,061
繰延税金資産合計	670,700	703,940
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△380,735	△625,704
時価評価による簿価修正額	△47,176	△46,711
その他	△40,657	△35,605
繰延税金負債合計	△468,569	△708,021
繰延税金資産（負債）の純額	202,130	△4,080

（注1）評価性引当額が18,189百万円減少しております。この減少の主な内容は、2021年度より連結納税制度を適用することに伴い、当社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2019年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （※1）	266	266	267	1,349	1,532	109,743	113,425
評価性引当額	△0	△0	△1	△1,073	△1,255	△31,344	△33,676
繰延税金資産	265	265	265	275	277	78,398	（※2） 79,749

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）において、2019年度に実施した海外事業の組織再編により発生した臨時的なものです。

三井住友海上は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2020年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 （※3）	232	231	1,033	1,496	299	126,269	129,563
評価性引当額	△25	△0	△797	△1,255	△67	△18,067	△20,214
繰延税金資産	206	231	235	241	231	108,202	（※4） 109,348

（※3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※4）税務上の繰越欠損金は、主に連結子会社である三井住友海上において、2019年度に実施した海外事業の組織再編により発生した臨時的なものです。

三井住友海上は課税所得が安定的に発生しており、将来発生すると見込まれる課税所得より回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)

	2019年度末	2020年度末
国内の法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
評価性引当額の増減	180.5	△8.1
組織再編による影響	△1,333.3	5.4
受取配当等の益金不算入額	△70.7	△5.2
のれん償却額	31.2	1.7
持分法投資損益	75.6	1.0
連結子会社との税率差異	△14.2	△1.0
のれん減損損失	189.7	－
関連会社株式評価損の連結修正	△168.5	－
その他	15.1	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1,064.0	26.8

(10) 関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

(11) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
1 年内	1,196	944
1 年超	1,153	899
合 計	2,349	1,844

(貸手側)

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
1 年内	454	450
1 年超	1,387	1,154
合 計	1,841	1,604

(12) 1株当たり情報

	2019年度	2020年度
1株当たり純資産額	4,308円37銭	5,525円42銭
1株当たり当期純利益	248円36銭	255円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	248円22銭	255円65銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2019年度	2020年度
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	143,030	144,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	143,030	144,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	575,887	564,504
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	313	313
(うち新株予約権(千株))	(313)	(313)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2019年度末	2020年度末
純資産の部の合計額(百万円)	2,494,038	3,126,657
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	42,368	42,307
(うち新株予約権(百万円))	(1,206)	(1,019)
(うち非支配株主持分(百万円))	(41,161)	(41,288)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,451,670	3,084,349
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	569,047	558,210

(13) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(14) リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	43	—
延滞債権額	177	201
3ヵ月以上延滞債権額	299	277
貸付条件緩和債権額	1,165	1,088
合 計	1,685	1,567

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- 延滞債権 …………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権 …… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. ソルベンシー・マージン比率

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要

- ・当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。
保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（(2) 以下の表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。
- ・「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4（保険持株会社の場合。保険会社にあつては第86条の2および第88条。）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であり、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、同規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。
- ・「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。
- ・「資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額(A)）
純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・「通常の予測を超える危険」（リスクの合計額(B)）
次に示す各種の危険の総額であります。

1. 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク）	：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
2. 予定利率上の危険（予定利率リスク）	：国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
3. 最低保証に係る危険（最低保証リスク） ＜生命保険会社のみ＞	：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
4. 資産運用上の危険（資産運用リスク）	：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
5. 経営管理上の危険（経営管理リスク）	：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 1. ～ 4. および 6. 以外のもの
6. 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク） ＜損害保険会社のみ＞	：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,727,430	5,827,727
資本金又は基金等	1,337,024	1,393,233
価格変動準備金	137,400	244,975
危険準備金	120,293	121,972
異常危険準備金	850,565	912,793
一般貸倒引当金	232	364
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,229,066	2,026,382
土地の含み損益	39,530	55,881
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	△ 12,618	5,982
保険料積立金等余剰部分	340,354	328,788
負債性資本調達手段等	695,893	691,493
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額	—	—
控除項目	343,082	267,090
その他	332,769	312,951
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	1,210,003	1,272,348
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	326,775	330,809
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	19,107	19,277
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	16,851	17,636
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	—	—
予定利率リスク (R ₅)	76,666	58,638
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	6,411	6,727
資産運用リスク (R ₇)	794,830	924,726
経営管理リスク (R ₈)	29,562	30,987
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	237,475	191,555
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	781.3%	916.0%

(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,076,392	3,490,583
資本金又は基金等	879,578	815,511
価格変動準備金	19,007	23,138
危険準備金	—	—
異常危険準備金	550,227	580,436
一般貸倒引当金	86	87
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	852,586	1,313,294
土地の含み損益	54,618	62,327
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	487,093	487,093
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	3,642	3,642
その他の	236,835	212,335
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	877,260	935,111
一般保険リスク (R ₁)	136,088	140,053
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	13,475	12,408
資産運用リスク (R ₄)	700,269	789,158
経営管理リスク (R ₅)	19,617	20,843
巨大災害リスク (R ₆)	131,040	100,557
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	701.3%	746.5%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,148,081	1,438,465
資本金又は基金等	348,002	341,763
価格変動準備金	30,088	31,896
危険準備金	906	992
異常危険準備金	299,132	331,141
一般貸倒引当金	123	252
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	338,684	600,213
土地の含み損益	27,385	35,864
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	58,800	54,400
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	4,269	4,579
その他の	49,228	46,521
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	326,916	363,749
一般保険リスク (R ₁)	114,413	117,505
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	6,634	6,083
資産運用リスク (R ₄)	194,535	251,845
経営管理リスク (R ₅)	8,060	8,936
巨大災害リスク (R ₆)	87,425	71,379
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	702.3%	790.9%

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	15,305	16,291
資本金又は基金等	14,028	15,007
価格変動準備金	79	86
危険準備金	0	0
一般貸倒引当金	1,205	1,214
その他の証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	2	1
土地の含み損益	△10	△18
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他の	—	—
(B) 単体リスクの合計額	5,809	5,468
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク(R ₁)	5,227	4,879
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	0	0
資産運用リスク(R ₄)	955	1,009
経営管理リスク(R ₅)	194	185
巨大災害リスク(R ₆)	300	300
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	526.9%	595.8%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	492,307	490,784
資本金等	193,323	199,693
価格変動準備金	8,725	9,853
危険準備金	38,888	39,775
一般貸倒引当金	3	3
その他の証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	78,249	66,405
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	168,067	167,964
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他の	5,048	7,087
(B) 単体リスクの合計額	63,551	68,186
$\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク相当額(R ₁)	18,352	18,468
第三分野保険の保険リスク相当額(R ₆)	16,532	17,227
予定利率リスク相当額(R ₂)	3,210	3,242
最低保証リスク相当額(R ₇)	—	—
資産運用リスク相当額(R ₃)	47,841	52,692
経営管理リスク相当額(R ₄)	1,718	1,832
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	1,549.3%	1,439.5%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	546,005	711,185
資本金等	179,481	198,130
価格変動準備金	79,500	180,000
危険準備金	80,497	81,204
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	△7,417	44,019
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	172,286	160,823
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他の	41,657	47,007
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	146,376	134,845
保険リスク相当額 (R ₁)	996	1,140
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₆)	2	2
予定利率リスク相当額 (R ₂)	53,345	36,904
最低保証リスク相当額 (R ₇)	1,656	1,328
資産運用リスク相当額 (R ₃)	88,480	93,941
経営管理リスク相当額 (R ₄)	2,889	2,666
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	746.0%	1,054.8%

4. セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2019年度

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益	3,230,819	1,156,916	829,338	23,787	5,240,862	△72,500	5,168,361
経 常 利 益	150,291	41,482	50,796	5,994	248,564	△90,862	157,701
II 資 産	10,160,184	11,325,379	3,402,719	81,127	24,969,410	△1,772,954	23,196,455

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業

海外事業 …… 当社が営む海外事業及び海外保険子会社が営む事業

その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△21,892百万円、国内損害保険事業及び国内生命保険事業に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額△24,776百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△25,832百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△14,386百万円及び各事業に配分していない全社費用△13,840百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△62,635百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,543,583百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△468,106百万円及び各事業に配分していない全社資産53,263百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等185,472百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

2020年度

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経 常 収 益 及 び 経 常 損 益							
経 常 収 益	3,201,198	984,989	748,823	44,251	4,979,263	△87,019	4,892,244
経 常 利 益	168,014	177,570	12,815	6,667	365,069	△58,544	306,524
II 資 産	10,888,338	11,559,240	3,357,674	221,909	26,027,163	△1,884,601	24,142,562

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業

海外事業 …… 当社が営む海外事業及び海外保険子会社が営む事業

その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△24,244百万円、海外事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△62,823百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等48百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△16,401百万円、各事業に配分していない全社費用△15,122百万円、海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度の末日との差異期間に生じた自然災害（2021年2月北米寒波）に係る損益の調整額△11,000百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△16,019百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,560,513百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△525,279百万円及び各事業に配分していない全社資産77,803百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等123,387百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

ESG評価

世界的なESG評価機関の評価をサステナビリティ取組みの向上に活かしています。2021年7月1日現在、次のESGに関するインデックスへの組入れや評価を獲得しています。

CDP Climate Change Aリスト 	Dow Jones Sustainability Indices (World / Asia Pacific) Member of Dow Jones Sustainability Indices Powered by the S&P Global CSA	FTSE Blossom Japan Index  FTSE Blossom Japan
FTSE4Good Index Series  FTSE4Good	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダース指数※ 2021 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダース指数	MSCI 日本株 女性活躍指数※ 2021 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)
S&P JPX カーボン・エフィシエント指数 	ISS ESG Corporate Rating Prime 	

※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組み入れ、及びMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦又はプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCI又はその関連会社の商標又はサービスマークです。

イニシアティブへの参画

グローバルなイニシアティブに参画し、社会との共通価値の創造に努めています。

国連グローバル・コンパクト 	国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 持続可能な保険原則 	責任投資原則 Signatory of:  Principles for Responsible Investment
CDP 	自然資本宣言 	気候変動イニシアティブ 
企業と生物多様性 イニシアティブ (JBIB) 	● パリ行動誓約 (Paris Pledge for Action) ● 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) ● 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)	

第三者保証

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&AD統合レポート2021」の客観性、正確性を高めるため、掲載する以下の情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

第三者保証手続のプロセス

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
計画の策定 ●事業概要や保証対象情報の算定基準の確認 ●リスク評価に基づく保証業務計画の策定	保証手続の実施 ●集計データに対する分析等の手続と事業所往査の実施	レポート原稿のレビュー ●全ての要修正事項について修正が完了していることの確認 ●保証対象に関する記載が適切であるかという点を中心にレポート原稿の通読	保証報告書の提出 ●保証業務に直接関わらない者によるレビューの実施 ●保証報告書の提出

第三者保証の対象項目

- CO₂排出量
(P.49、P.63、P.65)
- 総エネルギー使用量
(P.49、P.63、P.65)
- 女性管理職数と管理職に占める女性の割合
(P.34、P.49、P.64、P.65)
- グローバル従業員数・比率
(P.34、P.64)

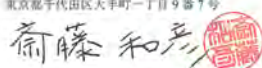
※データ算定方法の詳細は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
サステナビリティ>ESGデータ・資料



独立した第三者保証報告書

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代表取締役社長 原 典之 殿

2021 年 8 月 27 日

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号
代表取締役 

当社は、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「MS&AD 統合レポート 2021」（以下、「統合レポート」という。）に記載されている 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの対象とした「マーカー」の付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任
会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。会社のウェブサイトに記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任
当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として統合レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- 統合レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法及び内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した三井住友海上 千葉ニュータウンセンターにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論
上述の保証手続の結果、統合レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は見えなかった。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

「MS&AD統合レポート2021」の発行にあたって

MS&ADインシュアランス グループでは、グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくべく、2015年度から、統合レポートを発行しています。統合レポートの発行を契機として、当社グループのミッションを価値創造ストーリーとして整理し、お客さま、株主・投資家、社員等、多くのステークホルダーの皆さまとの建設的な対話の機会につなげてまいりました。

2018年度から始まった中期経営計画「Vision 2021」では、当社グループが2030年に目指す姿として「『レジリエントでサステナブルな社会』を支える企業グループ」を掲げ、CSVに基づく経営を展開してきました。来年度からスタートする次期中期経営計画では、この取組みに磨きをかけ、「CSV」「DX」「Global」を掛け合わせた成長Visionを描き、より具体的な戦略の推進と基盤の構築に取り組んでいく予定です。「MS&AD統合レポート2021」では、2030年に目指す姿と、CSV×DX×Globalの成長戦略の取組状況、それを支える経営基盤の構築状況について説明しています。また、当社グループの強みである「多様性」を活かした価値創造の仕組みを明確にし、多様なステークホルダーとの連携を通じて、

社会課題を解決するさまざまな取組みを紹介しています。

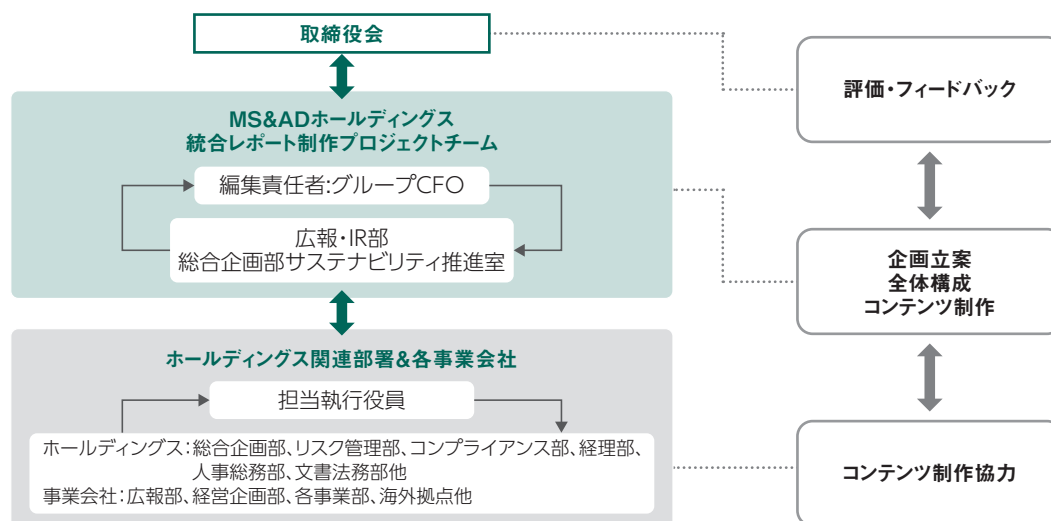
統合レポートの客観性、正確性を高めるため、2017年度より主要な非財務指標に関して、独立した第三者評価機関の保証を取得しています。「MS&AD統合レポート2021」に掲載している主要な非財務指標に関する第三者評価の結果はP.188をご参照ください。また、グループCEOが、当社経営陣を代表して、巻頭に署名付きのメッセージを掲載しています。加えて、私は、編集責任を担うグループCFOとして、統合レポートの作成プロセスが正当であり、記載内容が正確であることを、ここに重ねて表明いたします。

本レポートが、お客さま、株主・投資家、社員等のステークホルダーの皆さまに、当社グループをより一層ご理解いただき、親しみを持っていただく一助となれば幸いです。また、今後も関係者の皆さまとの対話を大切に、開示の充実と透明性の向上を図っていきたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。

2021年8月
取締役 専務執行役員 グループCFO

樋口 哲司

「MS&AD統合レポート2021」の編集体制



グループスローガン

立ちどまらない保険。

MS&AD

INSURANCE GROUP

「立ちどまらない保険。」に込めた想い

MS&ADインシュアランス グループは、保険業界における、
もっとも果敢なチャレンジャーであり続けたいという決意を、
「立ちどまらない保険。」という新たなグループスローガンに込めました。

「立ちどまらない保険。」には、当社グループが絶え間なく挑戦する
「企業変革」、「新しい保険」、「世界へ」の精神が表現されています。

企業変革への挑戦

社会・環境の変化を踏まえ、グループ各社とその社員一人ひとりが、
スピード感をもって行動力ある変革を進めていきます。

新しい保険への挑戦

新しいリスクを予想し、それに対応する商品やサービスを提供することにより、
常に、お客さまに最大の安心を提供し続けます。

世界への挑戦

世界の激しい競争の中で戦える強い企業であるために、
「世界トップ水準の保険・金融グループ」を目指して成長し続けます。

今後も、MS&ADインシュアランス グループは「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、
立ちどまることなく、絶え間ない挑戦を続けていきます。

お問い合わせ先

(証券コード: 8725)

MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社

〒104-0033

東京都中央区新川二丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館

広報・IR部

Tel : 03-5117-0311, Fax : 03-5117-0605

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/contact.html>

＜予想および見通しに関する注意事項＞

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)及びグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想及び見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本誌は、「保険業法(第271条の25)」及び「同施行規則(第210条の10の2)」に基づき作成したディスクロージャー誌です。

MS&AD MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

www.ms-ad-hd.com



一部、原料に卵殻を混ぜた
FSC認証紙を使用しています